

# 平成 24 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 25 年 6 月  
国立大学法人  
熊本大学

目 次

○ 大学の概要	1
○ 全体的な状況	8
○ 項目別の状況	
I 業務運営・財務内容等の状況	17
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標	17
① 組織運営の改善に関する目標	17
② 事務等の効率化・合理化に関する目標	23
・特記事項	25
(2) 財務内容の改善に関する目標	27
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標	27
② 経費の抑制に関する目標	29
③ 資産の運用管理の改善に関する目標	31
・特記事項	32
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	34
① 評価の充実に関する目標	34
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	36
・特記事項	38
(4) その他業務運営に関する重要目標	40
① 施設設備の整備・活用等に関する目標	40
② 安全衛生管理に関する目標	43
③ 法令遵守に関する目標	45
・特記事項	47
II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	50
III 短期借入金の限度額	50
IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	50
V 剰余金の使途	50
VI その他 1 施設・設備に関する計画	51
VII その他 2 人事に関する計画	53
○ 別表（学部・学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）	54

# ○大学の概要

## (1) 現況

- ① 大学名  
国立大学法人熊本大学
- ② 所在地  
黒髪キャンパス（大学本部、文学部、教育学部、法学部、理学部、工学部）  
本荘・九品寺キャンパス（医学部、附属病院）  
大江キャンパス（薬学部）
- ③ 役員の状況  
学長 谷口 功（平成21年4月1日～平成27年3月31日）  
理事 6人  
監事 2人
- ④ 学部等の構成  
(学部) 文学部、教育学部、法学部、理学部、医学部、薬学部、工学部  
(研究科) 教育学研究科、社会文化科学研究科、自然科学研究科、生命科学研究部、医学教育部、保健学教育部、薬学教育部、法曹養成研究科  
(研究所) 発生医学研究所※  
※は、共同利用・共同研究拠点に認定の附置研究所等を示す。
- ⑤ 学生数及び教職員数（平成24年5月1日現在）
- |              |             |
|--------------|-------------|
| 学生数          |             |
| 学部           | 8,100人（48人） |
| 大学院          |             |
| 修士課程（博士前期課程） | 1,293人（91人） |
| 博士課程（博士後期課程） | 710人（140人）  |
| 専門職学位課程      | 66人（0人）     |
| 教職員数         |             |
| 教員           | 1,029人      |
| 職員           | 1,519人      |

## (2) 大学の基本的な目標等

熊本大学は、生命科学、自然科学、人文・社会科学の各分野にわたる、充実した学部、大学院、研究所等を備えた、我が国を代表する研究拠点大学としての役割を果たす。そのために、アジア諸国はもとより広く海外の諸大学等との人的・文化的交流を通じて、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、国際社会のリーダーとして活躍できる先導的研究者及び高度専門職業人を養成する。学部教育においては、その基礎としての幅広い教養を持ち高度な課題解決能力を有する人材を育成する。また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献する。

熊本大学は、上記の目的を達成するために、特に次のような取組を推進する。

大学院においては、国際的通用性の高い教育プログラムやカリキュラムを整備するとともに教育の実質化をより一層推進する。学士課程教育においては、学習成果に基づいた教育プログラムを整備するとともに創造的知性と実践力に重点を置いたカリキュラムを充実する。また、各課程の目的と学位授与の方針に則し、明確な評価基準に基づいた学習成果の検証によって、学士課程教育及び大学院教育の質を向上させる。

研究においては、真理の創造と発見のため、国際的な先端拠点研究の推進に加えて、拠点形成研究等を通しての質の高い研究及び研究者の自由な発想に基づく基盤的・先導的研究を推進することを通して、国際的な視野に立って、将来の学術研究の推進を担うことのできる人材を育成する。

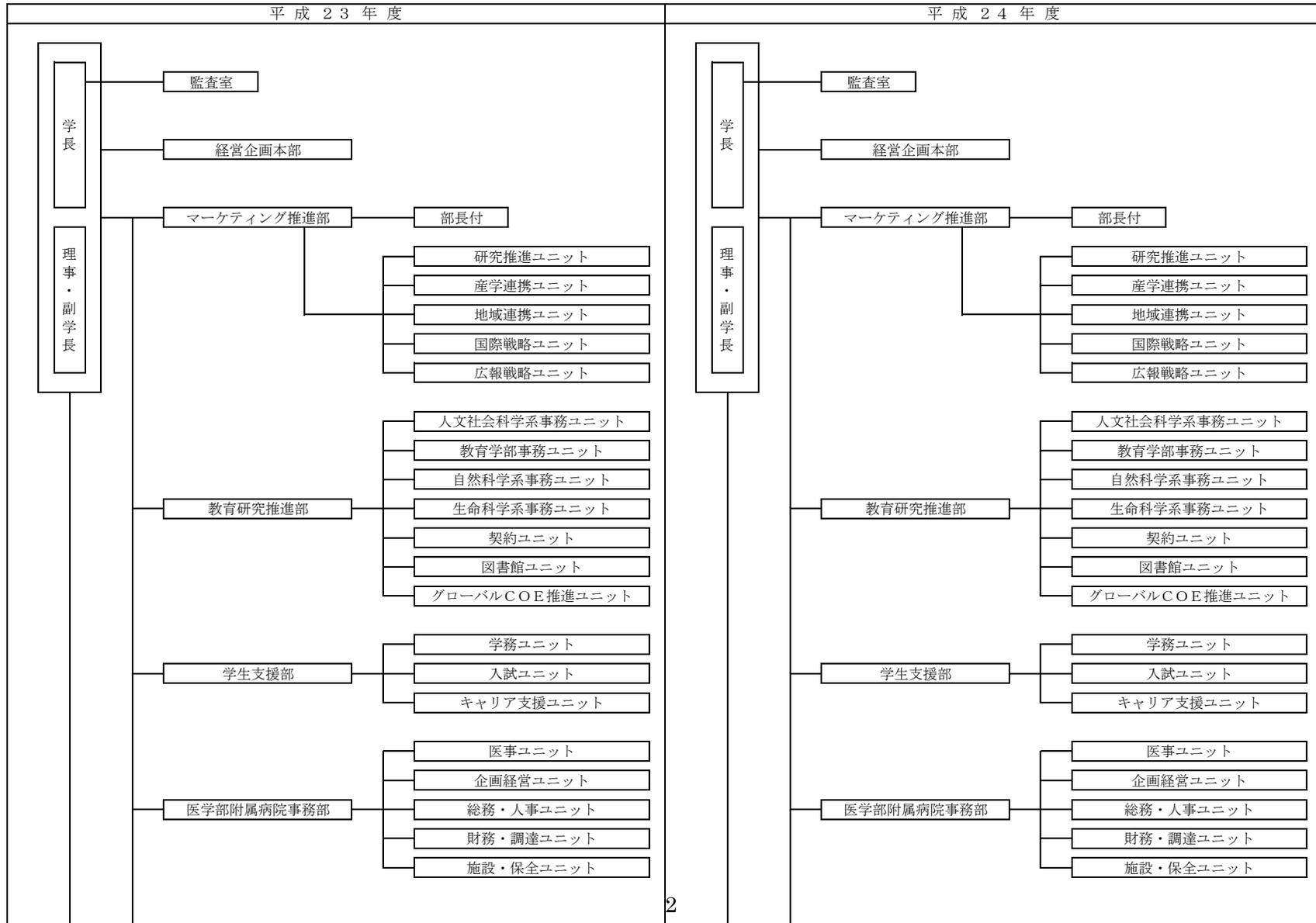
このような教育・研究の成果を、イノベーション推進機構を中心として知的財産等の活用を推進するとともに、地方自治体及び地域の大学等と連携し、魅力ある地域づくり、地域文化の向上、教育の質向上等の取組を推進する。

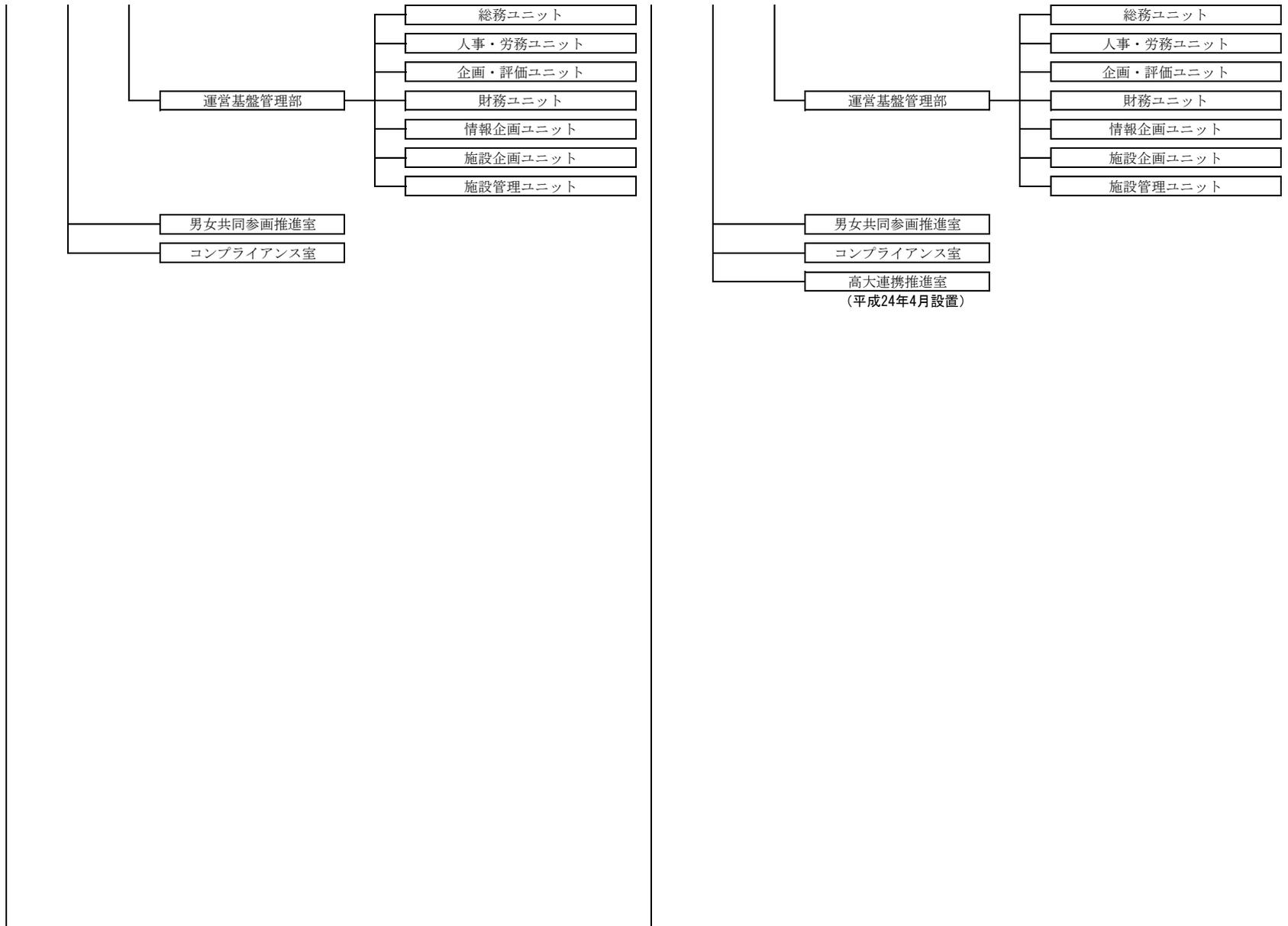
国際化の推進においては、国際化推進機構を核として、国際化環境を整備して教育研究の国際化基盤を確立する。特に、九州との関わりの深い環黄海地域を中心に東アジア諸国との国際交流を強化するとともに、新興諸国との連携を拡大しながら、将来構想としての世界水準の教育研究と国際的に通用する人材育成のための「グローバルアカデミックハブ（国際的な知の拠点）」の形成を進める。これらの活動を通して、名実ともに九州を代表する国際化推進拠点大学としての役割を果たす。

## (3) 大学の機構図

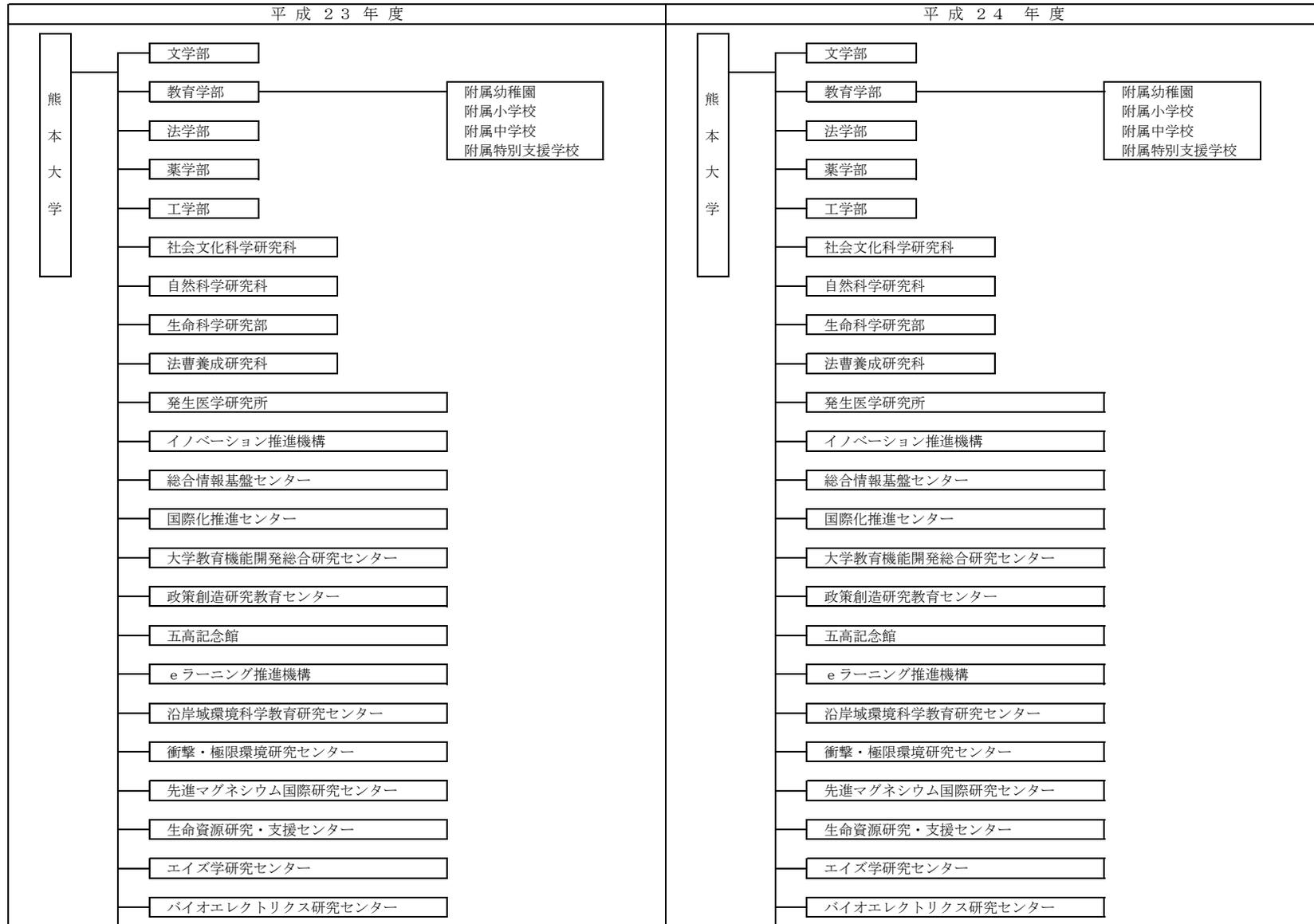
次頁のとおり

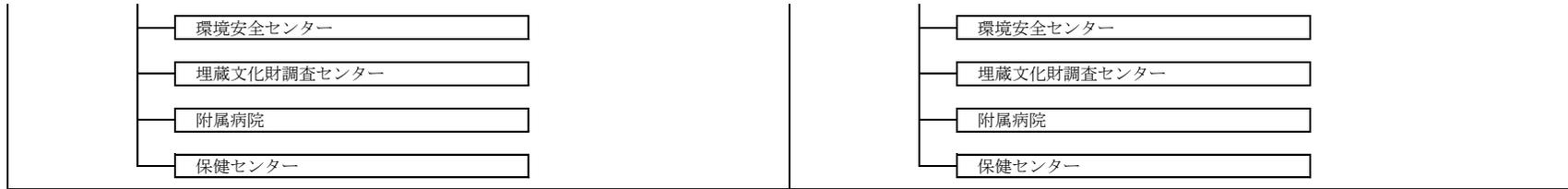
熊本大学事務組織



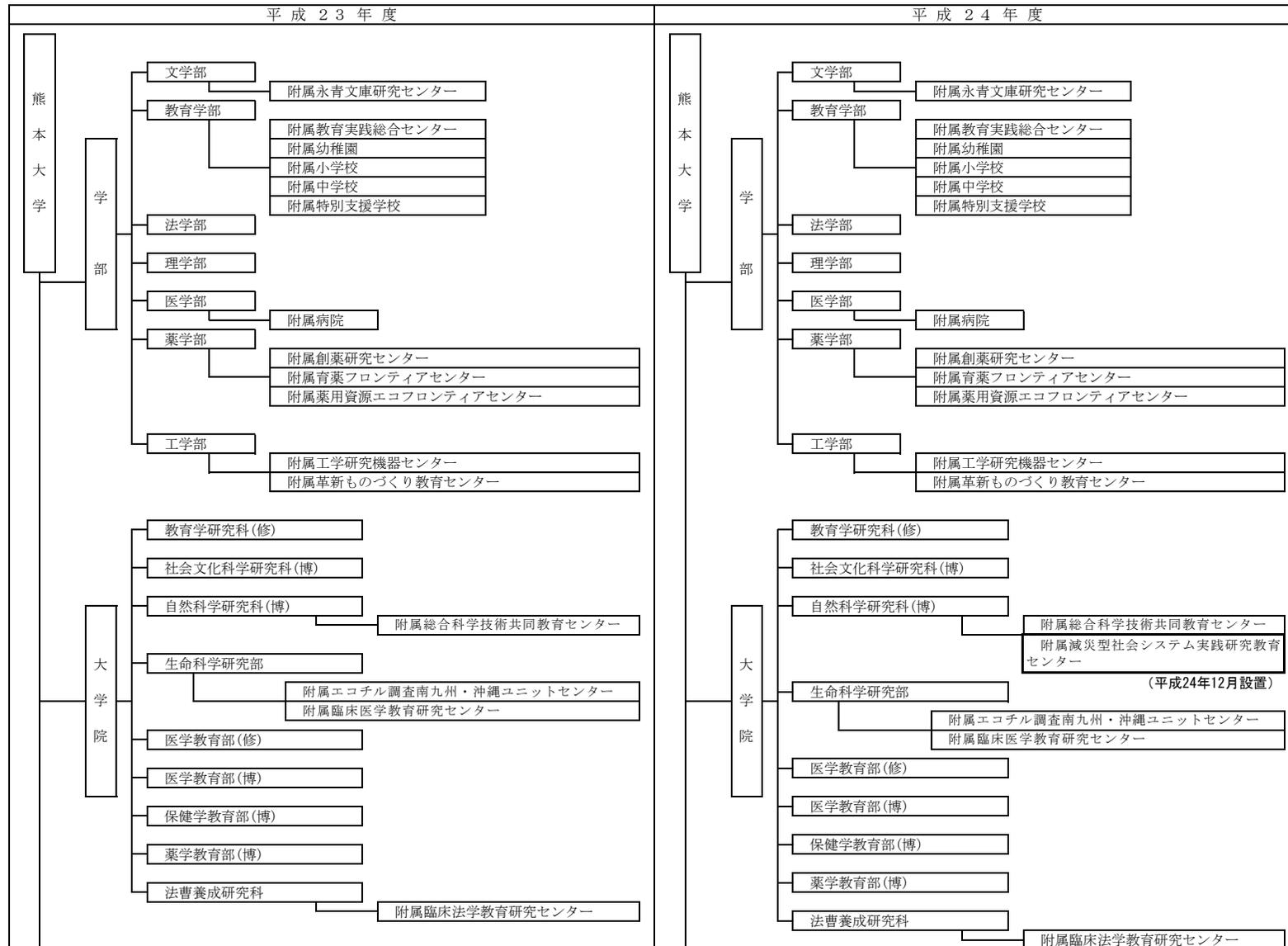


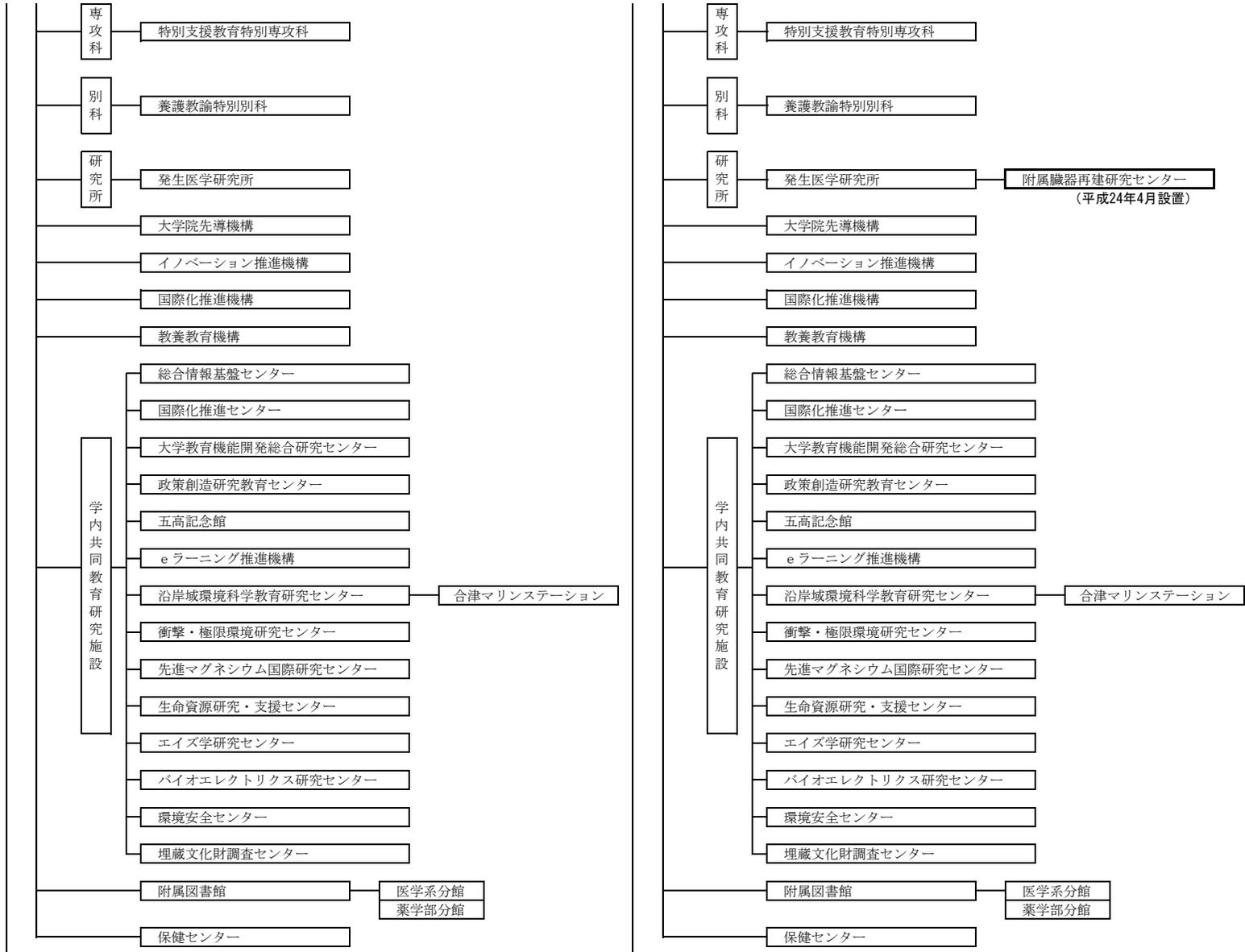
熊本大学教員組織





熊本大学教育研究組織





## ○ 全体的な状況

熊本大学は、第2期中期目標期間の基本的な目標として、「人の命、人と自然、人と社会」に関する活発な研究活動を推進し、その成果を基盤として教育・研究の国際性を高め、大学院教育においては、先導的研究者及び高度専門職業人を養成し、学部教育においては、高度な課題解決能力を有する人材を育成すること、また、教育・研究活動の成果を活用して、広く地域及び国際社会に貢献することを掲げている。

この目標を今後の活動を通じて実現するため、平成22年度に「熊本大学アクションプラン 2010」を策定し、その中に、学長の4つの約束として「①学生が「知力」を獲得できる教育の強化」、「②世界の先端的研究を推進し、特色ある基礎的研究を強化」、「③地域と連携した様々な取組の推進」、「④大学の国際化に向けた国際交流の強化」を掲げ、学長のリーダーシップの下、実現に向けて精力的に取り組んでいる。

平成24年度における主な取組は次のとおりである。

### 1. 教育研究等の質の向上の状況

#### (1) 教育

##### 1) 学長特別講義の実施

前年度に引き続き、学長自らが、新1年生全員の1,813名を対象に、入学直後の4月から6月に「熊本大学学生諸君へ」と題した特別講義を行った。講義は、少人数に分けて計18回行い、国指定重要文化財の第五高等学校化学実験場階段教室を会場に、本学の歴史や伝統、現状や目指すところ、取り組んでいる人材育成等を伝え、学生が夢と希望を持ち、本学の学生としての自覚や教養を身につけることを意識づけた。

##### 2) 学士課程教育プログラムの検証

「熊本大学学士課程教育に期待される学習成果」に基づく学士課程教育プログラムの前年度の実施状況について調査・検証を行い、教養教育においては、基礎セミナー及びベーシックについて授業の実施状況や履修者の学習達成度、授業の満足度等について報告書をまとめた。検証結果を踏まえ、平成25年度教育科目に反映させた。更に、大学入学後の半年間に行う初年次教育科目（First Year Experience）の新たな構築に着手した。

また、専門教育においては、昨年度明確にした学位授与の方針及び学習成果に即した科目編成となっているか点検及び検証を行うため、学部学科の学位プログラムごとにカリキュラムマップを平成25年3月に作成した。

##### 3) 「TOEIC-IP テスト」の全学一斉導入

グローバル化の加速する社会において活躍できる人材育成の重要性が増していることを受け、学生の英語運用能力の強化を図ること、また、従来のリベラルアーツとしての英語教育にとどまらず、新たな英語教育を検討するための基礎資料とする

ため、大学の経費により、平成25年度学部入学生から「TOEIC-IP テスト」を入学当初及び2年次末の2回実施することを決定した。

#### 4) 大学教育改革地域フォーラムの実施

本学と文部科学省との共催により、大学教育の質の向上に向けた「大学教育改革地域フォーラム」を平成24年5月16日に開催した。同フォーラムでは約250人が参加し、文部科学省、学長、学生、大学の関係者（教職員）、経済界の参加者から、グローバル化の中で求められる大学の教育機能強化等について議論が交わされ、参加者から回収したアンケート（回収率45%）では85%の者から「満足」の回答を得た。

同フォーラムで学生パネリストから「学生がやる気のもてる学習スペースを作ることが必要」の意見に基づき、学習室の増設が平成24年7月に了承された。また、附属図書館医学系分館スペースでは、平成25年3月に学習室の増設工事を完了し、平成25年4月から図書スペースの1室をアクティブラーニング環境への転換を図った。更に、講義室については、平成25年4月から午後10時まで（平成24年度は午後6時まで）延長利用が決定した。

#### 5) 入試改革

学長の指示のもと、本学における現行入試の問題点や改革案について検討するために、入試改革WGにおいて検討を行い、「中間まとめ」を報告し、入学試験検討会議で検討を開始した。

#### 6) 秋季編入学教育プログラム導入への取組

工学部の秋季編入学教育プログラムの導入に向け、教育プログラムの編成（日本語ショートプログラムを含む）、シラバスの英語化等を実施した。さらに、募集要項を作成し、編入学試験を実施、平成26年度本格実施に向けて、山東大学から10月に試行的に2名の学生を受け入れた。

#### 7) 大学院教育プログラムの充実に向けた取組

大学院教育推進委員会において、グローバル人材育成の目的に沿った体系的な教育プログラム等を確立するために、全学的に統一した大学院課程における「人材育成像及び学位授与の方針」の骨子を策定した。

#### 8) 博士課程教育リーディングプログラムの開始

文部科学省の「博士課程教育リーディングプログラム」による「グローバルな健康生命科学バイオニア養成プログラムHIGO」（平成24～30年度）の採択を受けた。このことにより、平成25年1月から9名（留学生2名を含む）の学生を受け入れ、地域、アジア、世界で活躍するリーダーの育成を目指し、アジア諸国の研究機関、大学の海外オフィス、熊本県や熊本市などの地方行政機関及び民間企業と密接に連

携した大学院教育を開始した。

### 9) 柴三郎プログラムの開始

文部科学省の平成24年度「基礎・臨床を両輪とした医学教育改革によるグローバルな医師養成」事業の「(A)医学・医療の高度化の基盤を担う基礎研究医の養成」による「柴三郎プログラム：熊本発基礎研究医養成」の採択を受けた。このことにより、卒後臨床研修1年目から大学院博士課程入学を可能にする同プログラムについて5名の学生募集を行い、2名を受け入れたほか、「プレ柴三郎プログラム」として、医学部医学科の学生が博士課程の授業を履修できる制度を開始し、科目履修生として4名を受け入れた。同プログラムにより世界に活躍できる研究医の育成を図る。

### 10) 高大連携への取組

#### ①高大連携推進委員会と高大連携推進室の整備

高大連携の更なる推進に向け、全学実施体制を整備するため、平成24年4月1日から高大連携推進委員会と高大連携推進室を設置した。

#### ②「熊大ワクワク連続講義」を本格実施

高大連携プログラムとして、学びへの意欲を持って自立的に勉強する態度を養うため、本学の先進的な研究等をわかりやすく紹介する「熊大ワクワク連続講義」を本格実施し(計30回)1,387名の高校生が受講した。

#### ③高大接続シンポジウムの開催

高大接続シンポジウム「高校生が大学生と『本気で』考える！ーその学部・学科選び、大丈夫？ー」を開催し、150名が参加し、活発な議論が行われた。参加者アンケート(回収率85%)では、高校生、大学生、高校教諭いずれからも「有意義」(83%)との回答を得た。

### 11) 学生支援の充実

学生の多様な相談への対応や外部機関との連携強化を図るため、平成24年4月からキャンパスソーシャルワーカー(CSW)1名を採用し、更に、平成25年度に1名増員することを決定した。このことにより、アウトリーチ支援の一つとして、相談者のアパート訪問も実施し、学生支援の充実を図ったほか、発達障がい者支援センターや若者サポートステーション等の外部機関との連携が可能となり、学内では実施が困難であった対人スキル向上プログラム等への学生の参加を可能とした。

また、聴覚に障がいがある学生に対するノートテイク事業も継続して実施し、29の授業科目(前期12科目：夏季集中講義1科目：後期16科目)について、22名がノートテイク業務に従事した。

### 12) 減災型地域社会のリーダー養成への取組

自然科学研究科附属の「減災型社会システム実践研究教育センター」を平成24年12月に設置し、同センターが実施主体となり、「大学間連携共同教育推進事業」による、「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」の採択を受けた。このことにより、減災型地域社会の構築とその実践リーダーの育成の実現に向け、熊本市内の国公私立の4大学及び熊本県、熊本市が連携した防災・減災教育システムの構築体制

を整備した。

### 13) 熊本県工業連合会との包括連携協定の締結

本学の博士人材に会員企業からのインターンシップの機会を与え、企業のグローバル化や技術革新に向けた交流の促進を図るため、自然科学研究科と県工業連合会による包括連携協定を平成24年9月に締結した。これにより、ポスドク6名及び博士後期課程学生3名を派遣した。

### 14) 国立六大学包括連携協定の締結

各大学が交流している海外協定校を共有し、国際的な人材育成や留学生の受入拡大につなげ、学生交流プログラムの共同開発、海外の有力な大学連合との交流、お互いの得意分野を生かした教育・研究プログラムの構築等を進めることを目的として、平成25年3月に千葉、新潟、金沢、岡山、長崎の各大学と包括連携協定(国立大学で初となる県境を越えた連携)を締結した。

### (2) 研究

#### 1) 先導的研究の推進

学内の「拠点形成研究」として推進している「HIV感染症に対する新たな治療・予防法の開発を目指す国際研究教育拠点」において、エイズ治療の新しい候補薬「EFdA」を開発した。同薬は既に、動物実験で、薬剤耐性ウイルスの増殖を抑える効果も確認され、従来の薬が効かなくなった患者の治療に役立つものとして期待され、米国の大手製薬会社に臨床試験の権利を供与した。

#### 2) 基盤的研究推進に向けた取組

基盤的研究を推進するため、国内外の研究機関と連携した共同研究(348件)、人材派遣・受入(120名)や若手人材の雇用・育成(105名)を進めるとともに、国際学術会議・シンポジウム等を活発に開催(117件、18,575名参加)した。

平成24年度の科学研究費補助金の採択率が全体で58.4%(昨年度54.2%)と上昇したが、更に、申請・採択の増を図るため、専任教員以外の研究者に対するインセンティブの上限額を(10万円から50万円に増加)見直すとともに、熟練教員による助言体制の構築や研究コーディネーターによる個別相談などの支援を行った。

#### 3) 研究成果の教育への還元

研究者の研究成果を教育へ還元する観点から、自然科学研究科において、27件のプロジェクトゼミナール、10件の先端科学特別講義を開講したほか、医学教育部において、グローバルCOEと強くリンクした、国際的に卓越した研究者を養成する2つの教育コースを実施し、延べ10,965名の学生に研究の成果を還元した。

#### 4) テニユア・トラック制度の推進

テニユア・トラック制の全学的普及・定着を目指し、部局に主体性を持たせた運営とする新たな制度設計を行い、自然科学研究科及びエイズ学研究センターにおいては、文部科学省の平成24年度科学技術人材育成費補助事業「テニユア・トラック普及・定着事業(機関選抜型)」に採択された。更に、学長裁量ポスト活用型によ

るテニユア・トラック制を利用した、テニユア教員の選考を実施し、テニユア准教授6名を採用した。

### 5) 大学院先導機構の体制強化

大学院先導機構において、多様な業務の中で役割を明確化するために、「先導的研究人材育成部門」、「拠点形成研究部門」に加え、平成24年4月に「研究戦略・研究推進部門」を新たに設置した。更に、平成24年度博士課程教育リーディングプログラムの採択に伴い、本事業を全面的にバックアップする体制を整備するために「リーディング大学院部門」を平成25年4月に新たに追加設置することを決定した。

### 6) パルスパワー科学研究所の設置

衝撃超電圧、超重力、極短光パルス等の極限環境を用いた物質科学研究とパルス大電流、パルス高電界、高気圧気体や超臨界流体プラズマ等のパルス電磁エネルギー発生・制御技術を背景とした独創的な生命科学研究（バイオエレクトリクス）を有機的かつ発展的に融合し、パルスパワー科学に関する先導的研究拠点としての役割を担うパルスパワー科学研究所を平成25年4月に設置することを決定した。

### 7) 研究支援体制の充実

競争的資金の獲得及び獲得後のマネジメントまで含めた研究者の支援体制の充実を図るため、研究コーディネーター2名を平成24年4月から3名に増員し、申請書事前チェックの強化や相談への対応などの支援を行った。また、平成24年度の大規模プロジェクトの獲得に向けて全学的な検討や調整を行う一方、研究コーディネーターによる戦略的支援を行い、その結果、平成24年度科学技術人材育成費補助事業テニユアトラック普及・定着事業（機関選抜型）において、自然科学研究科及びエイズ学研究センターのプログラムが採択されたほか、医学教育部から申請した「博士課程教育リーディングプログラム」が採択された。

### 8) 共同利用・共同研究拠点における取組

「発生医学研究所」においては、以下の取り組みを行った。

#### ① 共同研究課題に関する成果

発生医学分野の共同利用・共同研究拠点事業として、国際レベルの共同研究と人材育成を実現するため、発生制御、幹細胞、器官構築、臓器再建等の共同研究課題を実施した。主な成果は以下のとおり。

- ・肥満などのミトコンドリア機能低下に対する新規治療法・創薬シーズを発見した。
- ・マウスとヒトのES細胞、iPS細胞から腸の細胞を分化誘導する方法を見出した。
- ・iPS細胞培養の際、がん化する危険性のある細胞を大幅に削減する技術を開発した。
- ・先天性難病である進行性骨化性線維異形成症（FOP）由来のiPS細胞を樹立し、それを利用して薬剤候補物質を同定した。
- ・生後腎臓の維持に必須な遺伝子を同定し、そのメカニズムを解明した
- ・睡眠と学習の神経回路は別々の可能性があることを明らかにし、睡眠学習の可能性を開いた。

#### ② iPS細胞などの幹細胞の長期保管施設の整備

移植後の検証に利用する、iPS細胞などの幹細胞を長期に保管する施設（iPS細胞は、全国で2施設の1つ）として、厚生労働省から本学が選定され、これを受けて、施設の整備や体制づくりを進めた。

具体的には、クリーンベンチ、インキュベーターなどの細胞培養装置及び細胞保管用容器を有するiPS細胞保管室を整備した。またiPS細胞が由来する個人情報管理のため、カード式の施錠システムを導入した。

#### ③ 「臓器再建研究センター」の設置

将来の医学・医療と新しいイノベーションの創出への貢献、若手研究者の能力向上のために、「将来の医療のために臓器を創る」というミッションを掲げて、平成24年4月に「臓器再建研究センター」を新たに附置した。センターの基盤になる厚生労働省「iPS細胞等の臨床研究安全基盤整備支援事業」及び「iPS細胞を利用した創薬研究支援事業」の平成24年度採択を受け、iPS細胞を利用した組織の構築や病変の解析を進め、社会や医療への貢献を目指している。

#### ④ 共同利用・共同研究の支援・推進

国内外の連携ネットワークの活用により共同利用・共同研究を支援・推進するため、平成24年度共同研究課題については、第1期公募で、32件の申請課題のうち、8課題を「研究費・旅費支援」、19課題を「旅費支援」として採択した。

さらに、第2期公募では、6課題の「旅費支援」を採択し、いずれも、若手研究者による活発な共同研究を実施した。

#### ⑤ 共同利用・共同研究拠点の支援体制の強化

共同利用・共同研究拠点の支援体制を強化するため、平成24年4月に本研究所内に附属「リエゾンラボ研究推進施設」を附置した。本施設では、ソーシャル支援（研究成果の公表活動支援）、テクノロジー支援（機器管理と技術支援）、インフォメーション支援（バイオインフォマティクス支援）、さらに、キャリア支援（若手研究者のキャリアアップ支援や男女共同参画事業）、セイフティー支援（研究活動における安全管理と危機対応）を柱に研究所と他部局が相互協力し、学内外の研究者に対する研究支援を行っている。

### (3) 地域連携・社会貢献

#### 1) 「高等教育コンソーシアム熊本」の取組

①本学学長が「高等教育コンソーシアム熊本」の会長として、日本国内での就職を希望する留学生と企業の雇用ニーズを結びつけるインターンシップを計画し、7名の留学生が参加した。留学生からは“日本社会で働き、日本をもっと学びたい”と意欲的な声があり、受け入れた企業からは“外国人のお客様と接する際、母国語で自由なコミュニケーションがとれる留学生は魅力”などの声が聞かれ、留学生と県内企業の接点となった。

②若者の活気あふれる「“学都”熊本」の実現に向け、自治体との連携強化、産学官連携による地域貢献事業の強化等を図るため、「高等教育コンソーシアム熊本」を、平成25年度に一般社団法人化することとした。

#### 2) 「くまもと都市戦略会議」の取組

熊本県、熊本市、熊本大学及び熊本の経済界のトップが集い、地域における都市

戦略を構想・実現するため「くまもと都市戦略会議」を7月10日及び2月5日に開催した。会議では、「都市圏とアジアに向けた“くまもと”の発信」と「新産業創造」を設定し、産学官で連携して取り組んでいくことを決定した。また、「“学都”熊本」を切り口とした情報発信の具体的な取組について検討を進めることを決定した。

### 3) 地域社会との連携に係る基本方針の策定

地域社会からの要請を的確に把握し、研究成果の公開、人的交流、諸施設の開放等を通して、産業創成、地域経済振興、教育面における社会サービスの充実を図り地域に開かれた大学の役割を果たすため、「地域社会との組織的な連携の強化」、「地域社会の課題解決への貢献」、「大学の生涯学習機能の強化」、「産学連携・産業振興への貢献」の4つの基本方針を柱として、「熊本大学と地域社会との連携に係る基本方針」を策定した。

### 4) 五高記念館保存活用計画の策定

文化庁公募事業「くまもとの文化遺産を活かした観光振興・地域活性化事業」に採択され、重要文化財の五高記念館（化学実験室、工学部研究資料館を含む）に関する保存活用計画を平成25年3月に策定した。

同事業において、化学実験場、工学部研究資料館については、本計画に沿って必要な整備を行い、一般公開に向けた体制を整えている。

更に、県内博物館のネットワーク構築と収蔵品データベースの整備、館内パンフレットの多言語化（日英中韓）、タッチパネル式案内システムの導入、熊本大学ロケーションデータベースホームページの作成などを行い、これによって、県下博物館の協力体制が促進され、来館者への質の高い展示解説、海外からの観光客への展示案内サービスが可能となった。

### 5) 永青文庫研究の成果（国の重要文化財指定へ）

永青文庫資料の目録作成とデータベース化、重要典籍・史料の写真撮影を進捗させ、「永青文庫叢書 細川家文書」第4巻を刊行し、「年報」を作成した。

永青文庫研究センターが解読を進めてきた織田信長が細川藤孝らに宛てた朱印状などを含む「細川家文書」（中世～近世初期の266通）が、平成25年度に国の重要文化財に指定される見通しとなった。

細川護熙公益財団法人永青文庫理事長、常務理事、及び永青文庫常設展示振興基金活用委員会（熊本県教育庁）から、本学の精力的な調査研究と地元（熊本県、企業等）の支援が今回の結果に結びついたとの高い評価を得た。

永青文庫細川家史料（約8万点）は、公益財団法人永青文庫（東京）の所蔵で、古文書などの大半が熊本大学附属図書館に寄託されている。

### 6) 防災・減災に関する会議等の開催

①防災・減災技術や災害後の復興について多角的な視点から研究を積み上げ、総合的な災害リスク管理技術を構築することを目的とした「防災マネージメントに関する国際シンポジウム」を平成24年8月に開催し、国内外から173名（海外12カ国60名）が参加した。

②熊本市内国公私の4大学が連携して実施する文部科学省大学間連携共同教育事業「減災型地域社会のリーダー養成プログラム」のキックオフシンポジウムを平成25年3月5日に開催し、熊本県、熊本市及び大学関係者100名が参加した。

### 7) 九州北部豪雨災害に対する学生ボランティア活動への支援

7月に発生した九州北部豪雨において河川の氾濫や土砂災害等の甚大な被害が発生した阿蘇地域での学生の災害ボランティア活動の支援を行った。7月22日の留学生10名による災害ボランティア活動に対し、長靴やゴム手袋等の活動用品の支援を行った。更に、8月8日には本学発着の貸切バスを準備し、留学生3名を含む38名の参加による被災地の泥かき作業等の支援を行った。

### 8) 熊本県内企業の海外展開支援連携協定の締結

熊本県内企業の海外展開支援を連携して行うことにより、熊本県地域経済の発展及び人材の育成に寄与することを目的とし、平成24年11月30日に「熊本県」と「一般社団法人アジアサポートセンター」との3者間で連携協定を締結した。

### 9) 学生による視覚障がい者への支援

工学部技術部職員の指導の下に学生が「音声式点字タイプ教具」を制作し、九州・沖縄の全ての盲学校・視覚総合支援学校などに17台を贈呈した。

当該教具は、学生の自主性や創造性を高めるための学生自主企画支援事業「きらめきユース・プロジェクト」の「点字って楽し化プロジェクト」などで制作したもので、視覚障がい者が機器にキー入力した文字を音声で確認でき、点字タイプライターの操作を簡単に学べるのが特徴となっており、贈呈した学校からは、「教具に触れて、児童に試させたいことが次々に浮かんだ。全国への提供を目指してがんばってほしい」などの声が聞かれた。

### 10) 研究成果の実用化に向けた取組

#### ①「KUMADAIマグネシウム合金」実用化の推進

学内の「拠点形成研究」として推進している、強度と耐熱性に優れた「KUMADAIマグネシウム合金」の実用化を推進するため、本学、県、地場企業の研究会等で構成する「実用化推進本部会議」を開催し、研究開発や技術相談、技術者育成等について検討した。また、共同研究を進める地元企業の実証・評価設備工場が完成し、平成25年4月から、サンプルの供給を開始することとした。

さらに、これまでの国内の850℃の発火温度を大きく上回る1,105℃とした、世界で最も燃えにくいマグネシウム合金の開発に成功した。

#### ②乳酸菌を使った多機能性細胞の開発

ヒトの体細胞に乳酸菌を取り込ませ、さまざまな種類の細胞に分化できる能力を持つ多能性細胞を作ること成功した。これまでに5種類（神経、筋肉、脂肪、骨、軟骨）の細胞に分化し、乳酸菌を使った多能性細胞の開発は世界初で、今後の再生医療への道を開く大きな研究成果として期待される。

### ③「スイゼンジノリ由来天然多糖類サクラン」の実用化

薬学部を中心として、熊本県の清流に生息するスイゼンジノリから精製される「サクラン」の性質・特性の評価を進め、新規バイオマテリアルとしての実用化を進めている。優れた保水性と抗炎症効果を明らかにしたことで、化粧品や皮膚保護を目的とした製品化が実現した。

### ④「糖尿病増大・進展の解決のための非侵襲型医療機器」の開発の推進

学内の「拠点形成研究」として推進している、新規医療機器「BioMetronome」の研究開発プロジェクトが、経済産業省の平成24年度課題解決型医療機器等開発事業に採択され、本学、県、地場企業、大手企業の密な連携のもと、糖尿病の進展を抑制する非侵襲型の新医療機器の開発・改良を行いつつ、国内事業化に必要な新領域での製造販売承認取得に向けた治験プロトコル策定の臨床研究を実施し、本事業終了時には国内外で上市可能な医療機器を完成することが期待されている。

### ⑤ 次世代ワクチン回収率の向上

本学と企業との連携により、次世代ワクチンとして期待されるDNAワクチンを製造する際に含まれる有害物質（エンドトキシン）を取り除く吸着剤を開発し、従来のワクチン製造工程でかかっていた手間の削減とワクチン回収率の向上につなげた。

### ⑥ 新たな画期的膵臓がんマーカーの発見

ガンの早期診断と適切な薬と治療を選ぶことができる個別化診断の実現が、死因の第一位であるガンの治療効果を大幅に改善すると期待されており、本学薬学部において、既存の診断マーカー（CA19-9）では発見できない膵臓がんを発見できる新たな診断マーカーを発見した。

## (4) 国際化

### 1) グローバル人材の育成

様々な外部資金を積極的に獲得して、グローバル人材の育成について、次のとおり取り組んだ。

- ① 日本学術振興会「若手研究者戦略的海外派遣プログラム」（平成22年度採択1件、平成24年度採択1件）により、若手研究者6人、学生1人をボルドー第1大学（仏）、UCLA（米）、ミネソタ大学（米）、ポルト大学（ポルトガル）インディアナ大学（米）及びブリティッシュコロンビア大学（カナダ）等に派遣した。
- ② 日本学生支援機構留学生交流支援制度により、短期派遣9名、ショートスティ10名を協定校等に派遣した。

また、本学独自の派遣支援制度により、次のとおり学生を派遣した。

- ① 学生の国際的視野及び学習・研究能力を高めるため、国際学会での発表、国際的な調査活動及び国際インターンシップ等への参加を支援する「熊本大学国際奨学事業」を平成17年度から継続して実施しており、平成24年度は、163名の学生を海外に派遣した。
- ② 協定校への交換留学促進のため、熊本大学基金との共同により平成23年度に創設した「国際共同教育事業（短期派遣留学生交流支援）」により、平成24年度

は、2名に支援した。

- ③ 大学院自然科学研究科では、学生の実践力及び英語によるコミュニケーション能力強化を図るため、協定校との共催により、第7回ICAST（学生国際集会）をソウル（韓国）において開催し、学生63名を部局独自の支援制度により派遣した。
- ④ 社会文化科学研究科では、中国の大学に学生を派遣する「中国短期調査及び研究交流プログラム」を平成21年度から継続して実施しており、平成24年度は6名を派遣した。

なお、派遣促進を含めたグローバル人材の育成に関する具体的施策を策定するため、ワーキンググループを設置して検討を開始した。

### 2) 大学間交流の促進

大学間14校（新規5校、更新9校）、部局間16校（新規11校、更新5校）との交流協定締結を行い、協定校数は、新規16校を追加して147校（大学間69校、部局間78校）となった。交流協定校に本学を紹介する取組の一つとして、「協定校セミナー」をインドネシア・スラバヤ工科大学（150名参加）及びタイ・コンケン大学（170名参加）で開催し、大学間交流を促進させた。

### 3) 国際協力事業への参画

JICA国際協力事業について、ホーチミンプロジェクト（H21.3～H24.10）及びスラバヤプロジェクト（H24.1～H26.12）を、前年度に引き続き実施した。

また、アジアをはじめとした世界諸国における研究レベルの向上、人材育成に貢献するため、新たにアフガニスタンPEACEプロジェクト（H24.10～H26.10）を受託し、アフガニスタン国研修員1名を大学院自然科学研究科博士前期課程の学生として受け入れた。

### 4) 国際的研究ネットワークの強化

国際的な研究ネットワークを充実させる取り組みの一環として、ブラジル・カンピーナス大学（交流協定校）及び岐阜大学との共催により、「日本・ブラジルのエネルギー・環境・持続的発展に関する国際ワークショップ」を11月に本学で開催した。ワークショップは、エネルギー、環境、農業の分野を中心に、留学生を含む140名の参加者に対し、英語による講義やテレビ会議システムを利用した自由討論などを行い、両国の発展に繋がる大学間の研究連携の強化を図った。

### 5) キャンパス環境の国際化

- ① キャンパス環境の国際化及び海外への情報発信の充実を図るため、大学概要の多言語版（英語、中国語及び韓国語版）を大学WEBページに掲載した。
- ② 教員の英語による教授力向上を図るため、カナダ・アルバータ大学（交流協定校）から講師を招いて「教育の国際化推進のためのFD研修」を実施し、9名の教員が受講した。
- ③ 留学生・外国人研究者の受入れ等の業務に当たる事務職員の英語力向上を目的とした「国際関連業務スキル向上研修」を実施し、12名の職員が受講した。

**(5) 附属病院****1) 教育・研究面****①臨床研修指導医体制の強化**

- ・協力型臨床研修病院の増加による卒業臨床研修プログラムの充実並びに臨床の現場で生じる疑問に対する回答を得るためのデータベース「UP-TO-DATE(オンライン診療情報検索システム)」を導入し、研修環境を整備した。
- ・初期臨床研修医の症例発表会を開催し、優秀者を表彰して研修医のモチベーションアップに取り組んだ。
- ・臨床研修指導医に支給する「指導医手当」を創設し、指導医の処遇改善及びモチベーションアップを図った。

**②臨床研究プロジェクトの推進**

臨床研究の推進に向け、6つの診療科横断的な研究プロジェクトを企画した。そのうち、実現性が高く推進が見込まれる研究プロジェクトに対し、研究を軌道に乗せ実績を積み上げることを支援するため、平成25年度から病院長裁量により研究経費を配分することを決定した。

**2) 診療面****①リスク対応の強化及びクレーム対応マニュアルの作成・配付**

リスク対応の強化に向け、個人情報保護パンフレット及び防災マニュアルの改訂を行い、院内の構成員に周知するとともに、改訂したマニュアルに沿った防災訓練を実施した。  
また、患者等とのトラブルへの対応方法を解説した「クレーム対応マニュアル」を新たに作成し、教職員に配付した。

**②周産期医療の充実**

周産期医療の充実のため、新生児用救急車を導入するとともに、3D超音波画像診断装置を用いた周産期遠隔医療支援システムを整備し、画像等による詳細な診療情報を連携医療機関と共有する診療体制を構築した。

**③高度先進医療を実施するための環境整備**

高度先進医療を実施するため、内視鏡下手術用ロボット「ダヴィンチ」を導入するとともに、ハイブリッド手術室（手術台と血管X線撮影装置を組み合わせた治療室）の整備に着手した。

**3) 運営面****①中央手術部等の運用改善**

中央手術部周辺業務の外注化による運用改善、稼働額の増加に対応した教員配置制度の創設、要請に応じた新たな施策（年末の休日における試行的なりハビリテーションの実施など）を実施した。

**②病院長サポート体制の強化等（P20【4】）**

病院長の職務従事環境を改善するため、副病院長を座長とする複数のワーキング

グループ等を立ち上げ、病院長のトップダウンによる判断を側面からサポートした。

更に、病院長の意思決定を迅速、明確に行うために、平成25年4月から4名の副病院長体制に再開発担当、患者サービス・病院環境改善等担当の副病院長2名を増員すると共に看護部長及び事務部長を会議メンバーに加え病院長のサポート体制を強化することを決定した。

**③医師の診療業務環境改善（P20【4】）**

医師の診療業務環境を改善するため、次のことを行った。

- ・CT造影剤注入時の立会いを医師から看護師が行うよう業務分担を見直した。
- ・薬剤師6名を増員し、休日の無菌調剤業務を全診療科対象に開始し、病棟薬剤・持参薬管理支援業務の対応を強化した。
- ・診療放射線技師を1名増員し、午前中のICUや手術室等でのポータブルX線撮影業務の充実を図った。
- ・職種別の中堅、若手を対象とした病院長ラウンド（現場視察）を行い、現場の要望・意見に対して、メッセージャーによる時間外薬剤搬送対応時間の拡大及びPC端末の増設など職員の勤務環境改善に迅速に対応した。

**④院内保育所の設置（P20【4】）**

以前より職員から要望が強かった「院内保育所」について、具体的な設置場所や保育所の運営方法等を決定し、平成25年5月の開所に向けた建物改修等ハード整備を行った。保育日については毎日、保育時間は延長保育で22時まで可能とし、さらに、火曜と金曜は15時から翌日10時までの夜間保育も実施することとした。

**4) その他****①熊本県地域医療再生計画に基づく医療連携**

熊本県の地域医療再生計画に基づき、今年度新たに「アミロイドーシス診療体制構築事業」を策定し、本院を中心に地域の13の医療機関との医療連携を開始した。

**②へき地医療機関への若手医師の派遣**

文部科学省の「へき地医療支援人材確保事業」の選定を受け、荒尾市や人吉市などの県内のへき地医療機関に若手医師4名を派遣し、医療支援を行った。

**(6) 附属学校****1) 教育課題について****①附属幼稚園**

本年度の研究テーマを「感じる 考える 伝え合う子ども～思考力の芽生えを培う」として、「幼稚園教育要領」における豊かな人間性や社会性の向上に取り組んだ。

また、公開保育研究会を開催（平成25年1月26日（土））し、県内外から、197名の幼児教育関係者の参加を得て研究成果の啓発に取り組んだ。

**②附属小学校**

平成21年度から23年度までの3年間で取り組んできた「論理科」カリキュラム開発の成果を踏まえ、本年度から新たな研究主題「豊かな“対話”で広がる創造的

な学び」を設定し、論理的に思考し、表現する「対話型授業」を実現し、先導的な取り組みを行った。平成25年2月に全国から約1,100人の参加者を集めて行った研究発表会では、今日的な課題の解決に向けた取り組みに対して、講演講師から本校の授業、理論、児童の姿等について高い評価を受けた。

本校の研究については、熊本大学学術図書助成により、『言語活動を支える論理的思考力・表現力の育成—文部科学省委嘱研究「論理科」の成果を教科に生かした取り組み—』（溪水社）を3月末に刊行した。

### ③附属中学校

平成24、25年度国立教育政策研究所の研究指定を受け、『「未来を拓く思考力・判断力・表現力」の育成～「論理的思考モデル」を用いた言語活動の指導と評価～』を研究主題として、平成24年9月に研究発表会を行った。論理的思考力を育成する授業の理論的・実証的研究の成果を公表し、県内外から集まった約350人の参加者から、本校の研究が参加者の日頃の授業実践・研究に寄与するものとして高い評価を得た。

課外活動の一環として、第65回全日本合唱コンクール全国大会（平成24年10月28日：鹿児島市）で中学部門において、本校コーラス部が中学混声の部で金賞を受賞した。

### ④附属特別支援学校

平成22、23年度文部科学省特別支援教育総合推進事業の委託を受け、特別支援教育に関する教育課程の編成等についての実践的研究を行った。平成24年度も研究テーマを継続し、「コミュニケーションの学習」を教育課程に明確に位置づけ、実践研究を積み重ねている。平成25年2月に熊本県、熊本市教育委員会、国立大学附属特別支援学校教諭等を参加メンバーとする研究協議会を開催した。また、平成26年2月に「コミュニケーションの学習」の指導形態の意義と成果等を発表する研究協議会の開催を決定した。

## 2) 大学・学部等との連携について

### ①学部・附属学校連携事業

学部・附属学校連携事業として平成22年度から推進している「論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラム開発」の取り組み状況を、平成25年3月に開催した「新学習指導要領シンポジウム（第3弾）」において報告し、先進的な教育実践研究の成果を地域の学校等に還元するとともに、地域の学校が抱える教育課題に関する情報を収集した。この取り組みは今後も連携事業として推進を図る。

### ②研究発表会の連携

各附属学校の研究発表会は、県内外の学校の教諭を対象に、公開授業、各学科等分科会及び講演会を実施し、学部教員が教科ごとの分科会の助言者となって、提案者（各学校の教諭）の助言を行い、研究発表を推進した。熊本県・熊本市教育委員会、学部教員と連携することにより、先導的なカリキュラムを実践・発表することで、参加した教諭の授業実践力向上に寄与した。

## 2. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化

#### 1) 教育研究組織等の設置・見直し (P17【1】)

##### ①「リーディング大学院部門」の整備

大学院先導機構において、多様な業務の中で役割を明確化するため、「先導的研究人材育成部門」、「拠点形成研究部門」に加え、平成24年4月に「研究戦略・研究推進部門」を新たに設置した。更に、平成24年度博士課程教育リーディングプログラムの採択に伴い、本事業を全面的にバックアップする体制を整備するために「リーディング大学院部門」を平成25年4月に新たに追加設置することを決定した。

##### ②「発生医学研究所附属臓器再建研究センター」の設置

将来の医学・医療と新しいイノベーションの創出に貢献、若手研究者が高度専門職員として社会に活躍できる能力を向上するために、「発生医学研究所附属臓器再建研究センター」を設置（平成24年4月）した。

##### ③「減災型社会システム実践研究教育センター」の設置

社会の要請に応えるとともに、新しい減災イノベーションの創出に貢献することを目的とした、「自然科学研究科附属減災型社会システム実践研究教育センター」を設置（平成24年12月）した。

##### ④「パルスパワー科学研究所」の設置

極限環境を用いた物質科学研究とバイオエレクトロクス研究を有機的かつ発展的に融合し、パルスパワー科学に関する先導的研究拠点としての役割を担う「パルスパワー科学研究所」の設置（平成25年4月）を決定した。

##### ⑤ 全学委員会の見直し

91の全学会議及び全学委員会（部局における会議等を除く）の廃止、統合、教職員の負担の平準化、構成員の見直しを行い、42の会議・委員会に関する改正等を実施し、審議の迅速化、効率化を図った。

#### 2) 外部有識者意見の積極的活用等 (P19【2】)

外部有識者の意見を大学の運営等に適切に反映し、その結果を明らかにするため、「経営協議会での意見等への本学の取組状況（平成24年5月現在）」を作成し、平成24年6月に本学の公式Webサイトで公表した。

#### 3) 学長裁量資源の充実 (P19【3】)

##### ①新たな人事制度の導入

教育・研究・診療など本学の機能強化に向けて、学長裁量人件費の有効活用も含めて、平成25年4月から、年俸制（一部は時間給制）による卓越教授、シニア教授及び准教授の新たな教員人事制度の導入を決定した。

##### ②中期目標達成経費重点戦略方針の作成

中期目標達成のための戦略性をより高めるため、学長裁量経費等に関する「平成

25年度における中期目標達成経費重点戦略方針」を作成して、中期目標達成経費申請公募時に提示すると共に、審査時の指針とした。

#### 4) 男女共同参画の推進 (P21 【7】)

##### ①政策方針決定過程による女性割合の向上等

- ・昨年度に引き続き、育児や介護に携わる研究者への補助者支援、女性登用に関する部局長への依頼、公募書類に男女共同参画を配慮している旨を記載するなどに取り組み、政策・方針決定過程に関わる副部局長以上の女性割合が5.4% (前年度4.2%) に、女性教員の割合が15.6% (前年度14.6%) に、事務系の課長級以上の女性割合が8.3% (前年度5.5%) に増加した。女性の助教は5名増、講師は同数だったのに対し、教授は31名から4名増、准教授は47名から2名増と上位職の増加が目立った。
- ・平成25年4月1日付けで新たに男女共同参画担当の女性の副学長を配置し、男女共同参画のさらなる推進を図ることを決定した。

##### ②男女共同参画フォーラムの開催

- ・男女共同参画への認識を深めるため、男女共同参画推進フォーラムと熊大ビジネス講座が連携し、医療・介護・福祉共同体の経営に携わる女性起業家を招いてフォーラムを行った。このフォーラムには140名の学生と教職員が参加し、特に学生にとっては新たなキャリア感を醸成する機会となった。参加者アンケート (回収率25%) では、「とても有意義」「有意義」合わせて91%と高い評価を得た。
- ・地域で活動している熊本県男女共同参画活動交流協議会との共催により、「熊本県男女共同参画活動フォーラム」を開催した。フォーラムには約250名の参加があり、本学の取り組みを報告するとともに「世界の女性の歩みと、地域で暮らす私たち」と題した講演等を行うことにより、男女共同参画の推進・啓発を図った。

##### ③「くるみんマーク」の取得

平成22・23年度の2ヶ年で、育児のための勤務時間の繰上げ・繰下げ制度の導入や、年休取得計画表の作成による年次有給休暇の取得促進などの取り組みを行ったことが評価され、平成25年2月22日、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみんマーク」 (基準適合一般事業主の認定) を取得した。

#### (2) 財務内容の改善

##### 1) 外部資金その他の自己収入増への取組

##### ①外部資金獲得への取組 (P27 【10】)

外部資金獲得の増加を図るため、専任教員以外の研究者に対する、科学研究費補助金に係るインセンティブ上限額を10万円から50万円に見直すとともに、新たに、研究コーディネーターによる特定種目の相談窓口を試行的に設置した。また、昨年度に引き続き、熟練教員による助言を行った。これらの取り組みにより、科学研究費補助金は、採択率が58.4% (前年度54.2%) と4.2ポイント増となり、基盤的研究を推進した。

##### ②自己収入増に向けた取組 (P28 【11】)

財務・施設担当理事の下に設置した自己収入検討部会で、平成22年度に策定したロードマップを基に「提案書」を発出し、新たな不動産貸付や附属病院の諸料金の改定などを行った。また、地方に立地する総合大学として、COC (Center of Community) を踏まえた地域振興・地域貢献と本学の財政基盤強化の両立を図るため、地域・地元企業・本学の3者が協働で新たな取り組みを掘り起こすため、地元地方銀行と事務レベルの意見交換会を立ち上げ、平成26年度までの短期集中で成果を創出すべく、具体策の検討に取り組んだ。

##### 2) 経費の抑制 (P29 【13】)

経費抑制に向けて以下に取り組んだことにより、一般管理費比率2.9%経費削減目標に対し、2.7%に抑制した (本比率は同規模大学を下回るものである)。

- ・九州地区国立大学においてPPC用紙の共同調達契約を実施し、前年度比15.9% (328万円減) の削減を図った。また、平成24年10月から総合複写運用支援サービス契約 (変更点：単年度契約から複数年度契約、分散した契約を一本化) を締結し、前年度比5.3% (400万円減) の経費削減を図った。
- ・会議資料の電子化等、会議の実施方法を見直したことにより会議資料経費を削減している。加えて、「文書管理・決裁システム」を平成24年4月に本稼働し、決裁文書のペーパーレス化を図った。
- ・コスト意識改革のための省エネ啓発の取り組みとして、熊本大学エコ・エネ研究会による講演会を4回開催した。
- ・デマンド警報システムの運用開始により、キャンパス・デマンド状況の熊本大学エコ・エネ研究会HP掲載、さらに、省エネルギー推進年間行動目標の設定、省エネルギー標語の募集と掲載及び省エネパトロールに取り組んだ。これらの結果、電力料金契約を改定し、年間所要額 (平成22年度：305,584千円、平成23年度：299,675千円/前年度比1.9%減、平成24年度：288,534千円/3.7%減) を削減した。

##### 3) 資産の運用管理の改善 (P31 【14】)

- ・資金管理方針及び資金繰計画を作成し、これに沿って効果的・効率的に資金運用を行った。
- ・余裕金については、平成24年度の収支見込を作成し、収支状況を定期的に点検するとともに、新たにネット銀行を運用対象機関に加えた10金融機関等の金利調査を行い、効果的な運用を行った。 (運用額は昨年度比14.5%増、運用益は昨年度比16.3%増)

#### (3) 自己点検・評価及び情報の提供

##### 1) 評価結果の公表等 (P34 【16】)

第2期 (平成21～平成23年度) の教員個人活動評価を着実に実施し、社会への説明責任を果たすため、評価結果を本学の公式Webサイト上で公表した。さらに、今後の教員個人活動評価の改善に向け、大学評価会議において第2期の評価結果を検証し、これにより明らかになった課題について検討した。

##### 2) 法科大学院認証評価

法曹養成研究科において、大学評価・学位授与機構による法科大学院認証評価を受審し、評価基準に適合との認定を受けた。なお、訪問調査時の評価委員からの意見

等も含め、改善を要する事項について迅速に対応し、平成24年度中に改善した。

### 3) 情報公開や情報発信の推進 (P36 【18】)

#### ①公式Webサイト及び管理体制の充実

公式Webサイトについて、発生源入力により簡単に操作できる新Webシステムの運用を開始するとともに、Web操作スキルの定着に向けた職員への研修を2回(参加者約130名)行った。さらに、同システムの安定的運用を図るため、「Webサイト運用ワーキンググループ」を設置し、エラー発生時の迅速な対応等を行った。これらの取り組みにより、公式Webサイトの内容が充実され、日経BPコンサルティングによる全国大学ユーザビリティ調査における新サイト評価結果は、国立大学中11位(平成23年度は24位)の高評価となった。

#### ②「熊大の魅力」発信への取組

「熊大の魅力」を広く学内外に知っていただくことを目的として「熊大歌留多読み札」を募集したところ、本学の学生、職員や附属学校の児童・生徒から2,958作品が集まり、審査の結果、最優秀賞1作品、優秀賞5作品、入賞25作品、審査委員会特別賞17作品を決定し、表彰を行った。受賞作品には、五高記念館、赤門、蕃滋園など本学の歴史・伝統のみならず、熊大マグネシウム、パルスパワーなどの世界最先端の研究、附属学校の行事等々、幅広い本学の活動内容が盛り込まれた。最優秀作品「“漱石も八雲も君も誇りなり”」については、卒業式・修了式で学長が披露し学生の門出の言葉として送った。

#### ③ブランド力強化への取組

本学が蓄積してきた資産、教育研究活動等に対する社会的評価及び価値認識(ブランド力)を高め、本学の理念・根源的な特質(コアバリュー)を社会に広く訴えるために、本学固有のブランド力資源、本学が社会に提供する実利的・情緒的効用などをブランド力モデルとして整理すると共に、それらを集約したコミュニケーションワード「創造する森 挑戦する炎」を平成25年3月に策定した。整理したモデルを、本学のブランド力の強化(ブランディング)に向けた施策展開や、広報活動強化の指針とする。

#### (4) その他業務運営

##### 1) 土地建物の有効活用及び環境整備 (P40 【21】)

#### ①土地建物有効活用への取組

大学所有の土地建物の有効活用を図るため、宿泊施設としての稼働率が低かった「知命堂」について、文化系サークル部室に転用することを決定し、学生サービスの向上を図った。

#### ②愛Workチーム(環境整備体制)の充実

昨年度スタートした愛Workチーム(障がいをもつ5名とジョブコーチ(支援員)2名)に、新たに特別支援学校の卒業生4名を採用し、9人体制で清掃業務等を行うことで、環境整備体制の整備を行った。

### 2) 安全管理

#### ①化学物質管理への取組 (P43 【25】)

化学物質に対する意識向上を図るため、化学物質管理説明会(平成24年4月に合計6回)を開催した。さらに、化学物質の適正な取扱いを行ってもらうために、「大学における化学物質取扱マニュアル(指導用)」を作成し、配付した。

薬品管理支援システム(YAKUMO)については、薬品管理を徹底するため、全学的に、薬品管理支援システム(YAKUMO)の操作説明会(4月に合計7回)及び全学的に「薬品管理のための立ち入り調査」を7月～12月にかけて継続的に実施し、システムへの登録を促した。

#### ②防災・減災への取組 (P44 【26】)

社会の要請に応えるとともに、被害の最小化を目指す減災型の地域防災研究の推進と研究成果を地域で構築する人材育成を図り、新しいイノベーションの創出に貢献するため、「減災型地域社会の創生に向けた地域の知の拠点(Center of Community)の構築」というミッションを掲げて、「減災型社会システム実践研究教育センター」を自然科学研究科に設置した。さらに、熊本市内の国公立の4大学が連携した防災・減災教育システムの構築体制を整備した。

#### 3) 法令遵守 (P45 【27】)

「科学研究費助成事業の執行等に関する説明会」(7月31日～8月2日に学内3地区で実施し、研究者132名、事務職員106名が参加)及び「平成25年度科学研究費助成事業の公募要領説明会」(12月2日、3日に学内2地区で実施し、研究者161名、事務職員26名が参加)において、不正防止の取り組み、公的研究費の不適切な経理等について説明を行い、法令遵守の啓発・徹底を図った。

### 4) 東日本大震災からの復旧・復興に向けた取組

#### ①モニタリングロボットによる復旧活動

世界最先端の性能を有する音響解析装置及びモニタリングロボットにより平成23年度から行っている宮城県・気仙沼湾の海底調査のデータを基に、宮城県の湾内に沈む漁船1隻(平成24年8月10日)と重油タンク2基(平成24年7月26日、8月15日)の引き上げに成功した。

また、海底に残る重油やがれきの除去に向け、同湾の詳細な海底地図を作成するとともに、文部科学省支援のもと、重油と泥を分離する技術を持つ東京海洋大学との共同により、平成25年3月22日同湾の潜水調査を実施した。

#### ②フォーラムの開催

文学部の21世紀フォーラム「東日本大震災は社会をどう変えたか?～コミュニティの絆とマーケティング・コミュニケーションの側面から～」を平成24年11月に開催し、参加者に対して、震災による企業広告やマーケティングの変化、原発災害後に壊される人の絆を題材にした講演や、講演者の対談を行い、29名の参加者があり、参加者から「貴重な話を聞けて良かった。非常に考えさせられる内容であった」などの感想が寄せられ、東日本大震災以後の日本社会の在り方を考える機会とした。

○項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標  
 1) 学長のリーダーシップの下、組織運営の効率化を推進するとともに、学内外の意見を活かして、創造的な施策を機動的に展開する。  
 2) 全学的に人材の多様性を高めて、教育研究等の活動を活発に行うために、人事・給与制度改革を継続するとともに、男女共同参画を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p><b>【1】</b>                      学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて教育研究組織の整備・見直しを行う。</p>	<p><b>【1】</b>                      教育学部の教員養成機能の充実・強化及び法曹養成研究科の改善について検討を行うとともに、社会文化科学研究科の見直し案を策定する。</p>	IV	<p>学長のリーダーシップの下、学術的及び社会的要請を踏まえ大学の活性化に向けて以下のとおり機能の充実及び教育研究組織の整備・見直しを行った。</p> <p>・教育学部                      高度な実践的指導力を有する教員の養成に向けて検討し、以下の取り組みを行った。</p> <p>① 学校現場が抱える現代的な教育課題に対応できる社会性や人間関係力等の向上を図るため、附属学校等との協働により、生徒指導、学級経営といった臨床的教育活動の観点から教育実習の改善を図った。</p> <p>② 体験型学習を初年次から導入するなど、4年次で履修する「教職実践演習」等の体系性、発展性に留意した実践的教員養成カリキュラムの充実・強化を行った。</p> <p>③ 小・中学校校長経験者の学生支援アドバイザーを平成24年5月1日付けで3名雇用し、教育実習支援、教員採用試験対策の支援、その他の学生相談支援を行った。その結果、相談件数については延べ105件(H23)から853件(H24)に増加し、教員採用試験については、合格者が37名(H23)から57名(H24)に増加した。</p> <p>④ ICT環境整備など学習環境の向上(無線LAN整備、小学校・</p>	

		<p>中学校用模擬教室の設置等)により実践的指導力の育成を図った。</p> <p>⑤ 教員研修と融合した参加型教員養成プログラムの開発と研修の場を提供した。</p> <p>⑥ 新学習指導要領の完全実施を見据えた、<u>論理的思考力・表現力育成のためのカリキュラムを開発した。</u></p> <p>・<b>法曹養成研究科</b></p> <p>① 平成25年度入試から、法律科目試験に比重を置いた「<u>2年短縮コース(定員5名)</u>」を設定した。</p> <p>② 平成25年度から、「<u>長期履修制度</u>」及び「<u>転入学制度</u>」を導入することを決定した。</p> <p>③ 修了者に対する支援強化の取組として、平成25年度から、<u>法務学修生となる機会を拡大するため学修支援料の見直しを行うとともに、修了者向けの独自の教育支援を実施することを決定した。</u></p> <p>・<b>社会文化科学研究科</b></p> <p>昨年度末に策定した、教育課程の改編見直しについての第二次案を基に、文学部及び法学部からの委員を新たに加え、学部改編をも踏まえた議論を行い、その基本部分となる「<u>教育実施体制案</u>」及び「<u>研究指導體制案</u>」を策定した。</p> <p>・<b>自然科学研究科</b></p> <p>社会の要請に応えるとともに、新しい減災イノベーションの創出に貢献することを目的とした、「<u>自然科学研究科附属減災型社会システム実践研究教育センター</u>」を設置した(平成24年12月)。</p> <p>・<b>発生医学研究所</b></p> <p>将来の医学・医療と新しいイノベーションの創出に貢献、若手研究者が高度専門職員として社会に活躍できる能力を向上するために、「<u>発生医学研究所附属臓器再建研究センター</u>」を設置した(平成24年4月)。</p> <p>・<b>パルスパワー研究所の設置</b></p> <p>極限環境を用いた物質科学研究とバイオエレクトロクス研究を有機的かつ発展的に融合し、<u>パルスパワー科学に関する先導的研究拠点としての役割を担うパルスパワー科学研究科</u>を設置した(平成25年4月)。</p>
--	--	---

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>連携講座、寄附講座、共同研究講座の設置</b> 医学教育部で2つの連携講座、薬学教育部で1つの連携講座、医学部附属病院で2つの寄附講座及び自然科学研究科で1つの共同研究講座を設置した。</li> <li>・ <b>全学委員会の見直し</b> 91の全学会議及び全学委員会（部局における会議等を除く）の廃止、統合、教職員の負担の平準化、構成員の見直しを行い、<u>42の会議・委員会に関する改正等を実施し、審議の迅速化、効率化を図った。</u></li> </ul>	
<p><b>【2】</b> 経営協議会等の外部有識者の意見の活用及び大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等により、施策立案機能を高める。</p>	<p><b>【2】</b> 外部有識者の意見を適切に大学運営に反映させるとともに、大学情報の収集・分析・活用等を機動的に行う部門の創設等について、これまでの検討を踏まえて立案する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「<u>経営協議会での意見等への本学の取組状況（平成24年5月現在）</u>」を作成し、平成24年6月に本学公式Webサイト上での公表及び経営協議会での報告を行うとともに、引き続き、経営協議会の外部有識者から出された平成24年度の意見について、大学運営への反映に向けて調整と対応を図った。</li> <li>・ 大学情報の収集・分析・活用等を行う組織として、教員と事務職員の協働の「<u>大学改革実行プランプロジェクト推進チーム</u>」の創設を立案し、8月に設置した。同チームでは、関係部署と連携しながら「<u>ミッション再定義</u>」に必要な情報の収集を行ったほか、本学の改革に向けて各種大学情報を収集・分析し、新たな教育研究組織体制に係る施策等の立案支援を行った。</li> </ul>	
<p><b>【3】</b> 学長のリーダーシップの下、本学の重点的な施策を機動的に展開するため、学長裁量資源を拡充するとともに、戦略的な資源配分を行う。</p>	<p><b>【3】</b> 前年度に実施した、学長裁量人件費の更なる活用方法について検討するとともに、平成25年度学長裁量経費等の配分方針を作成する。また、共用スペースの活用状況の検証を行う。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>新たな教員人事制度の検討</u>において、学長裁量人件費の有効活用も目的の一つとして捉え、平成25年4月から、<u>年俸制（一部は時間給制）による卓越教授、シニア教授及び准教授の新たな教員人事制度の導入</u>を決定した。</li> <li>・ 平成25年度の学長裁量経費等について、中期目標達成のための戦略性をより高めるため、「<u>平成25年度における中期目標達成経費重点戦略方針</u>」を作成して、中期目標達成経費申請公募時に提示すると共に、審査時の指針とした。</li> <li>・ 共用スペースについては、平成23年度共用スペースの利用状況報告書を基に検証を行い、流動化を促進するため関連規則を改正した。</li> </ul>	

<p>【4】                  附属病院については、病院長の専任制(職務従事環境)、医師の診療業務環境の整備など附属病院の目的達成に必要な機能を充実・強化する。</p>	<p>【4】                  病院長の職務従事環境の改善を引き続き行うとともに、医師の診療業務環境の改善状況を検証する。</p>	<p>IV</p> <p>・引き続き病院長職務従事環境改善のため、講師1名分(0.7ポイント)の措置を行ったほか、病院の機能強化に係る重要事項の方向性等を検討するため、病院長の諮問により、<u>副病院長を座長とする複数のワーキンググループやプロジェクトチームを立ちあげ、病院長のトップダウンによる判断を側面からサポートした。</u>更に、病院長の意思決定を迅速、明確に行うために、平成25年4月から4名の副病院長体制に再開発担当、患者サービス・病院環境改善等担当の副病院長2名を増員すると共に、看護部長及び事務部長を会議メンバーに加え、病院長のサポート体制を強化することを決定した。</p> <p>・医師の診療業務環境を改善するため、以下の取り組みを行った。</p> <p>①CT造影剤注入時の立会いを、医師から看護師が行うよう平成24年4月から業務分担を見直した。</p> <p>②薬剤師6名を増員して、休日の無菌調剤業務を7月から全診療科を対象に対応開始した。また、病棟薬剤・持参薬管理支援業務について、人員配置の見直しを行い対応を強化した。</p> <p>③診療放射線技師を1名増員して、平成24年5月から午前中のICUや手術室等でのポータブルX線撮影対応を開始した。</p> <p>④検査実施結果の見方を患者に説明するための「検査結果の説明シート」を、6月から病院情報管理システムに収納して必要に応じ出力できるよう運用向上を図った。</p> <p>⑤医師の事務的業務をサポートするドクターズクラーク配置効果に関してアンケート調査を行った結果、全病棟で医師の事務的業務の軽減につながったことが明らかになった。また、同アンケートにより、今後ドクターズクラークに望む業務を調査し、更なる業務拡大に向けて検討した。なお、発行された診断書の70%以上はドクターズクラークが代行作成しており、診断書発行実績数からみても効果が表れている。</p> <p>⑥病院長ラウンド(現場視察)における要望・意見に対して、メッセージャーによる時間外薬剤搬送の対応時間の拡大、PC端末の増設など、職員の勤務環境改善に資するものは、迅速に対応した。</p> <p>・従来から要望の高かった「院内保育所」について、具体的な設置場所や保育所の運営方法等を決定し、平成25年5月の開所に向け、建物改修等ハード整備を行った。保育日については毎日、保育時間は延長保育で22時まで可能とし、さらに、火曜日</p>
--	---	---

			と金曜日は 15時から翌日10時までの夜間保育も実施することとした。
<p><b>【5】</b> 教育研究等の活動を活発に展開するため、柔軟な人事・給与制度の整備を推進するとともに、教職員のモチベーションの向上に繋がる施策を拡充する。</p>	<p><b>【5】</b> 前年度までに検討した柔軟な人事制度の具体的な施策を実施する。</p>	IV	<p>8月の労働契約法改正に伴い、改正の内容を新たな教員人事制度へ反映させることについて検討及び調整を行い、平成25年度から年俸制（一部は時間給制）による卓越教授、シニア教授及び准教授の制度を導入することを決定した。</p> <p>医学部附属病院において、平成24年4月から「専門技師等手当」、「ME危険業務手当」の諸手当の新設や「放射線取扱手当」の見直しによる医療技術職員の処遇改善を行った。</p> <p>更に、平成24年10月から「指導医手当」、「監査担当医手当」を新設し、医師の処遇改善及びモチベーションアップを図った。</p>
<p><b>【6】</b> 高い専門性を必要とする業務に専門的能力を有する職員を配置するとともに、当該業務に携わる職員のキャリアパス等を整備する。</p>	<p><b>【6】</b> 前年度配置した専門能力を有する職員のキャリアプラン、配置計画等の検証を行い、今後、専門的能力を有する者の配置等の検討を行う。</p>	III	<p>事務職員人事戦略委員会の下に、スペシャリストの配置について調査検討を行うワーキンググループを設置し、職員のキャリアプラン、配置計画等の検証を行うとともに、引き続き、専門的能力を有する者の配置について、医療事務、研究支援の分野での配置を検討した。</p>
<p><b>【7】</b> 男女共同参画推進基本計画に基づく事業の組織的推進を継続して、男女の機会均等の実現や、政策・方針決定過程への女性の参画を拡大する。</p>	<p><b>【7】</b> 前年度に実施した本学の男女共同参画推進に係る意見募集の検証を踏まえ、必要に応じて改善するとともに、引き続き、政策・方針決定過程への女性の参画の数値目標達成に向け、「男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づく取組みを実施する。</p>	IV	<p>・前年度に実施した意見募集の検証を踏まえ、休日に実施される入試の際に託児を行う事業を行うとともに、「男女共同参画推進基本計画アクションプログラム」に基づく取り組みとして、以下の取り組みを行い、教職員の就労環境の改善を行った。</p> <p>① 研究補助者を雇用し、育児・介護中の研究者の研究活動が中断しないよう支援する事業を行った。平成24年度は、女性教員7名へ支援を行った。</p> <p>② 子どもが病気の場合でも勤務ができるよう病児保育事業を従来の1施設から県内の利用可能な全施設に対象を拡大し、利用者の利便性の向上を図った結果、平成24年度は35回の利用があり、業務停滞の解消を図った。</p> <p>・副部局長以上の政策・方針決定過程への女性の参画割合の調査と対応の検討、各部局等の長に対する女性の積極的登用の依頼等を行い、これらの取り組みにより、政策方針決定過程への女性の参画割合は、昨年度末の4.2%から、5.4%へ上昇した。</p> <p>また、事務系の課長級以上の女性割合が昨年度末の5.5%から8.3%に上昇した。</p>

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・女性教員の割合が15.6%（前年度14.6%）に増加した。女性の助教は5名増、講師は同数だったのに対し、教授は31名から4名増、准教授は47名から2名増と<u>上位職の増加</u>が目立った。</li> <li>・平成25年4月1日から、新たに男女共同参画担当の女性の副学長を配置することとし、本学の更なる男女共同参画の推進を図ることを決定した。</li> <li>・男女共同参画への認識を深めるため、男女共同参画推進フォーラムと熊大ビジネス講座が連携し、<u>医療・介護・福祉共同体の経営に携わる女性起業家を招いてフォーラムを行った</u>。当該フォーラムには140名の学生と教職員が参加し、特に学生にとっては新たなキャリア感を醸成する機会となった。参加者アンケート(回収率25%)では、「とても有意義」「有意義」合わせて91%と高い評価を得た。</li> <li>・地域で活動している<u>熊本県男女共同参画活動交流協議会との共催により、「熊本県男女共同参画活動フォーラム」を開催した</u>。フォーラムには約250名の参加があり、本学の取り組みを報告するとともに「世界の女性の歩みと、地域で暮らす私たち」と題した講演等を行うことにより、男女共同参画の推進・啓発を図った。</li> <li>・平成22・23年度の2ヶ年で、育児のための勤務時間の繰り上げ・繰り下げ制度の導入や、年休取得計画表の作成による年次有給休暇の取得促進などの取り組みを行ったことが評価され、平成25年2月22日、次世代育成支援対策推進法に基づく「<u>くるみんマーク</u>」（基準適合一般事業主の認定）を取得した。</li> </ul>	
		<p>ウェイト小計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標  
 ②事務等の効率化・合理化に関する目標

中 期 目 標	教育研究の進展に対応して、事務等の効率化・合理化のため、事務組織を機能的に再編するとともに、職員の能力向上と意識改革を促進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p><b>【8】</b> 法人業務と大学業務の機能分化等の視点から、業務全般の点検・見直しを行い、事務組織の再編・合理化を計画的に実施する。</p>	<p><b>【8】</b> 前年度に実施した再編後の組織の検証を踏まえ、「完成」に向けて見直しを行う。</p>	III	<p>前年度作成した「事務改革に係るH23後期からH27までのロードマップ」に基づき、高大連携事務の一元化の実施、安全管理等に関する事務の一元化の決定等の見直しを実施した。さらに、新規業務の実施体制を強化するために、次に掲げる計画については前倒しして平成25年4月に実施することを決定した。また、医事ユニットに診療報酬チームを増設し、医療サービスの向上、経営の安定化等のための体制強化を図ることを決定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総務ユニットと企画・評価ユニットの統合</li> <li>・GCOE推進ユニットを先端研究教育拠点推進ユニットへ改組</li> <li>・学生支援部学務ユニットに属していた教員免許更新チームを同部に部長付を設置して移管</li> </ul>	
<p><b>【9】</b> 職員の資質・能力向上のためのプログラム等を拡充するとともに、業務の改善と効率化に対する意識向上のための取組を推進する。</p>	<p><b>【9】</b> 平成22年度に行った人事制度改革の趣旨及び毎年度実施している研修アンケート等による検証を踏まえ、研修プログラムの充実を図るとも</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・OJT研修 (On the Job Training:職場において上司や先輩などから実際の仕事を通して教育・訓練を受けること。)等を担当できる学内講師を計画的に育成するため、新採用職員が配属される部署の担当者を対象にOJT指導者養成研修を行ったほ</li> </ul>	

	<p>に、階層別研修の隔年実施分について実施し、その内容・成果について検証を行う。また、事務組織の概ね3分の1を対象として、業務改善と効率化の取組みを実施する。</p>	<p>か、階層別研修7件、業務スキル育成系の研修8件を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事務職員の英語力向上を目的とし、TOEIC受験料負担制度を新設し、14名が受験した。</li> <li>・更なる研修の充実に向け、本年度実施した研修の内容と成果を検証し、研修アンケート等の意見を反映させ、交渉力、整理力研修の新規実施や、課長級、副課長級研修あつては、個人のスキルに応じ選択が可能となるような研修内容とする平成25年度の研修実施計画案を策定した。</li> <li>・昨年度までに事務組織の3分の2に相当する部署において業務改善のための行動計画を策定し、施設等管理業務の複数年包括契約等による経費の節減等、可能なものから計画的に業務の見直しを行っている。今年度は残る3分の1の部署において行動計画を策定したことにより、当初想定した取り組みが完了した。このような取り組みの結果、例えば、<u>学生証再発行申請のWeb化、求人情報提供の充実化と効果的な支援事業運営を目的とする全学的就職支援システム（KUMA☆MAVI）の導入が進む等、学生サービスの向上が図られた。</u></li> </ul>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

## (1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 1) 教育研究組織等の設置・見直し (P17 【1】)

- ① 大学院先導機構において、多様な業務の中で役割を明確化するため、「先導的研究人材育成部門」、「拠点形成研究部門」に加え、平成24年4月に「研究戦略・研究推進部門」を新たに設置した。更に平成24年度博士課程教育リーディングプログラムの採択に伴い、本事業を全面的にバックアップする体制を整備するために「リーディング大学院部門」を平成25年4月に新たに追加設置することを決定した。
- ② 極限環境を用いた物質科学研究とバイオエレクトロニクス研究を有機的かつ発展的に融合し、パルスパワー科学に関する先導的研究拠点としての役割を担う「パルスパワー科学研究所」を設置（平成25年4月）した。
- ③ 将来の医学・医療と新しいイノベーションの創出に貢献、若手研究者が高度専門職員として社会に活躍できる能力を向上するために、「発生医学研究所附属臓器再建研究センター」を設置（平成24年4月）した。
- ④ 社会の要請に応えるとともに、新しい減災イノベーションの創出に貢献することを目的として、「自然科学研究科附属減災型社会システム実践研究教育センター」を設置（平成24年12月）した。
- ⑤ 91の全学会議及び全学委員会（部局における会議等を除く）の廃止、統合、教職員の負担の平準化、構成員の見直しを行い、42の会議・委員会に関する改正等を実施し、審議の迅速化、効率化を図った。

#### 2) 男女共同参画の推進 (P21 【7】)

- ① 以下の取り組みを行い、本学における女性割合が増加した。
  - ・昨年度に引き続き、育児や介護に携わる研究者への補助者支援、女性登用に関する部局長への依頼、公募書類に男女共同参画を配慮している旨を記載するなどに取り組み、副部局長以上の政策・方針決定過程に関わる女性割合が5.4%（前年度4.2%）に、女性教員の割合が15.6%（前年度14.6%）に、事務系の課長級以上の女性割合が8.3%（前年度5.5%）に増加した。女性の助教は5名増、講師は同数だったのに対し、教授は31名から4名増、准教授は47名から2名増と上位職の増加が目立った。

- ・平成25年4月1日付けで新たに男女共同参画担当の女性の副学長を配置し、男女共同参画のさらなる推進を図ることを決定した。
- ② 男女共同参画への認識を深めるため、男女共同参画推進フォーラムと熊大ビジネス講座が連携し、医療・介護・福祉共同体の経営に携わる女性起業家を招いてフォーラムを行った。当該フォーラムには140名の学生と教職員が参加し、特に学生にとっては新たなキャリア感を醸成する機会となった。参加者アンケート（回収率25%）では、「とても有意義」「有意義」合わせて91%と高い評価を得た。
- ③ 地域で活動している熊本県男女共同参画活動交流協議会との共催により、「熊本県男女共同参画活動フォーラム」を開催した。フォーラムには約250名の参加があり、本学の取り組みを報告するとともに「世界の女性の歩みと、地域で暮らす私たち」と題した講演等を行うことにより、男女共同参画の推進・啓発を図った。
- ④ 平成22・23年度の2ヶ年で、育児のための勤務時間の繰り上げ・繰り下げ制度の導入や年休取得計画表の作成による年次有給休暇の取得促進などの取り組みを行ったことが評価され、平成25年2月22日、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみんマーク」（基準適合一般事業主の認定）を取得した。

#### 3) 職員の業務環境改善 (P20 【4】)

- ① 医師の診療業務環境を改善するため、以下の取り組みを行った。
  - ・CT造影剤注入時の立会いを、医師から看護師の対応に平成24年4月から業務分担を見直した。
  - ・薬剤師6名を増員して、休日の無菌調剤業務を7月から全診療科を対象に対応開始した。また、病棟薬剤・持参薬管理支援業務について、人員配置の見直しを行い対応を強化した。
  - ・診療放射線技師を1名増員して、平成24年5月から午前中のICUや手術室等でのポータブルX線撮影対応を開始した。
  - ・検査実施結果の見方を患者に説明するための「検査結果の説明シート」を、6月から病院情報管理システムに収納して必要に応じ出力できるように運用向上を図った。
  - ・医師の事務的業務をサポートするドクターズクラーク配置効果に関してアンケート調査を行った結果、全病棟で医師の事務的業務の軽減につながったことが明らかになった。また、同アンケートにより、今後ドクターズクラークに望む業務を調査し、更なる業務拡大に向

けて検討した。なお、発行された診断書の70%以上はドクターズワークが代行作成しており、診断書発行実績数からみても効果が表れている。

- ・病院長ラウンド（現場視察）における要望・意見に対して、メッセージによる時間外薬剤搬送の対応時間の拡大、PC端末の増設など、職員の勤務環境改善に資するものは、迅速に対応した。

②従来から要望の強かった「院内保育所」について、具体的な設置場所や保育所の運営方法等を決定し、平成25年5月の開所に向け、建物改修等ハード整備を行った。保育日については毎日、保育時間は延長保育で22時まで可能とし、さらに、火曜日と金曜日は15時から翌日10時までの夜間保育も実施することとした。

## 2 「共通の観点」に係る取組状況

### (1) 学長裁量資源の充実

1) 教員人件費を効果的に運用するため、平成23年4月から従来の定数管理からポイント管理へ移行させるとともに、学長裁量による教員ポイントを部局へ貸与することにより、学内の教育研究活動の活性化を図っている。

さらに、外部資金やポイントを活用して、承継職員の枠以外で教育・研究の人員を確保する「新たな教員人事制度」を検討し、平成25年4月から、年俸制（一部は時間給制）による卓越教授、シニア教授及び准教授の新たな教員人事制度の導入を決定し、教育力の強化と研究力のアップに取り組んでいる。

2) 毎年度「予算編成の基本方針」及び「予算配分の方針」を作成する中で、学内配分項目等の見直しを行い、学長のリーダーシップによる重点的な配分を可能とする戦略的経費（平成22年度523,000千円、23年度589,000千円、平成24年度1,047,000千円）を充実させた。

3) 施設面においては、平成22年度に、共用スペースの使用実態をより明確に把握するため、利用状況報告の提出を義務づけた。平成24年度は、共用スペースの流動化や建物の健全な維持管理を図るため関係規則を改正し、更なる活用を図った。

- ・平成22年度に、研究室、ゼミ室等について、施設有効活用パト

ロールを試行し、実施体制や基準を盛り込んだ同パトロールの実施方針を策定した。平成23年度には、同実施方針に基づいて施設有効活用パトロールを実施した。その際、明らかになった問題点等について平成24年度に各部局へ通知し、使用されていない不要機器を処分することにより、実験スペースに活用するなどの改善が図られた。

### (2) 外部有識者の積極的活用

・経営協議会については、会議の議事要録及び委員名簿を本学の公式Webサイト上に掲載し公表している。

・外部有識者の意見を効率的に活用するため、関係部署での意見確認・対応・報告・公表等を行う「経営協議会等外部有識者の意見等の活用」を策定した。これに基づき、「経営協議会での意見等への本学の取組状況（平成24年5月現在）」を作成し、平成24年6月に本学の公式Webサイト上で公表した。なお、新たに出された意見については、随時調整と対応を図っている。

・平成22年度及び24年度に、「顧問会議」として、顧問と学長、理事・副学長との間で大学運営全般について意見交換を行った。

### (3) 監査機能の充実

・監事監査については、「熊本大学監事監査計画」を学内HPに掲載し、監査の視点や方法等を学内に周知している。なお、監査の実施により指摘された課題については改善を図り、その結果を監査報告書として取りまとめている。

・内部統制への理解を深める等の目的で監事が作成した「熊本大学監事ノート」について、部局長等連絡調整会議において報告するとともに学内HPに掲載し、学内への周知を図った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標

中 期 目 標	外部資金その他の自己収入増を達成するための財務戦略を策定し、財務基盤を強化する。
------------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p><b>【10】</b>                      科学研究費補助金等の外部資金を獲得するための具体的方策等を策定し、戦略的に獲得する。</p>	<p><b>【10】</b>                      前年度に引き続き、外部資金獲得の各種方針を検証し、検討するとともに、熊本大学基金の増額に向けた全学的な取り組みを検討し、実施する。</p>	IV	<p>・研究推進会議において、外部資金の各種方針を検証し、獲得増に向けて検討するとともに以下のことに取り組み、外部資金(科学研究費補助金、共同研究、受託研究、寄附金、厚生労働省科学研究費補助金等を含む)の獲得額は4.6%増(対前年度比)となった。</p> <p>① 科学研究費補助金申請・採択増の方針について」の専任教員以外の研究者に対するインセンティブ上限額の見直し(10万円から50万円に増額)を行い、配分した。</p> <p>② インセンティブの効果を検証するとともに、申請率向上のための方策等を検討し、平成25年度応募に対する「採択増の方針」に基づく質的支援の充実策として、昨年度に引き続き、<u>熟練教員(過去に科研費の採択が多い教員)による助言を行う体制</u>とすることに併せ、<u>熟練教員による研修会の実施(2回)、外部講師による若手研究者向け外部資金獲得増のための学内向けセミナーの開催(2回)</u>、新たに、<u>研究コーディネーターによる特定種目の相談窓口を試行的に設置した。</u></p> <p>③ <u>外部資金獲得に向け、「熊本大学知的財産に係る戦略企画の強化策」を策定し、学内HPに公開するとともに、「平成25年度熊本大学予算編成の基本方針」に「外部資金獲</u></p>	

			<p>得の重要性」を盛り込んだ。</p> <p>・熊本大学基金について、寄附募集に使用する趣意書及び熊本大学基金HPに取組事例を掲載するとともに、平成23年度から熊本大学基金による事業として取り組んでいる「<u>五高記念館等整備事業</u>」の周知拡大を更に進めるため、完成イメージ図等を盛り込んだリーフレットを新たに作成し、基金に対する寄附者の理解を深めた。</p>	
<p><b>【11】</b> 受益者負担の導入、各種料金の改定等の具体的方策を策定し、自己収入の増加を目指す。</p>	<p><b>【11】</b> 自己収入増加に向けて実施した項目を検証し、見直しを行う。</p>	IV	<p>平成22年度に策定したロードマップを基に、自己収入増加に向けて検討し、携帯電話のアンテナ設置のための不動産貸付や附属病院諸料金の見直しなどを行うとともに、同ロードマップの全項目について検証し、今後の取り組みに向けて検討するものとそうでないものを整理した。</p> <p>さらに、地方に立地する総合大学として、COCを踏まえた<u>地域振興・地域貢献と本学の財政基盤強化の両立</u>を図るため、<u>地域・地元企業・本学の3者が協働で新たな取り組みを掘り起こすため、地元地方銀行と事務レベルの意見交換会</u>を立ち上げ、平成26年度までの短期集中で成果を創出すべく、具体策の検討に取り組んだ。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ②経費の抑制に関する目標

中 1) 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、平成18年度以降の5年間に於いて国家公務員  
 期 に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、  
 目 人件費改革を平成23年度まで継続する。  
 標 2) 教職員の意識改革、業務改善を通じて、管理的経費を抑制する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【12】 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間に於いて、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」(平成18年7月7日閣議決定)に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。</p>	<p>【12】 国による新たな総人件費改革に対応する。</p>	/	<p>平成23年度までの国の総人件費改革が終了し、その後、国の総人件費改革はない。</p>	
<p>【13】 経費削減及び業務の現状を検証するとともに、熊本大学固有の学内アウトソーシングシステムの活用、教職員のコスト意識改革のための取組等を推進する。</p>	<p>【13】 管理的経費の検証及び検討を行い、経費の抑制を推進するとともに、コスト意識改革のために省エネ啓発や省エネパトロールを行い、継続的な省エネ活動を実施する。また、学内アウトソーシングの現状を検証し、活用を図る。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・決算分析資料等を作成し、管理的経費の検証等を行うとともに、グラフや解説を加える等、社会に理解しやすい内容で刷新した財務レポートを作成・公表した。また、経営協議会で財務レポートの財務指標の推移を説明し、意見を聴取した。</li> <li>・経費抑制への取組として、以下の取り組みを行った。                         <ul style="list-style-type: none"> <li>① 九州地区国立大学においてPPC用紙の共同調達契約を実施し、前年度比15.9%(328万円減)の削減を図った。また、平成24年10月から総合複写運用支援サービス契約(変更点：単年度契約から複数度契約、分散した契約を一本</li> </ul> </li> </ul>	

		<p>化)を締結し、前年度比5.3% (400万円減) の経費削減を図った。</p> <p>② 会議資料の電子化等、会議の実施方法を見直したことにより会議資料経費を削減している。加えて、「文書管理・決裁システム」を平成24年4月に本稼働し、決裁文書のペーパーレス化を図った。</p> <p>③ コスト意識改革のための省エネ啓発の取り組みとして、熊本大学エコ・エネ研究会による講演会を4回開催した。</p> <p>④ デマンド警報システムの運用開始により、キャンパス・デマンド状況の熊本大学エコ・エネ研究会HP掲載、さらに、省エネルギー推進年間行動目標の設定、省エネルギー標語の募集と掲載及び省エネパトロールに取り組んだ。これらの結果、電力料金契約を改定し、年間所要額(平成22年度：305,584千円、平成23年度：299,675千円/前年度比1.9%減、平成24年度：288,534千円/3.7%減)を節減した。</p> <p>⑤ 学内アウトソーシングでは、活用について見直しを行い、以前まで学外発注していた一部の印刷物を学内に取り込み、経費を削減した。</p> <p>これらの取り組みにより、<u>一般管理費率2.9%経費削減目標に対し、2.7%に抑制した(本比率は同規模大学を下回るものである)。</u></p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (2) 財務内容の改善に関する目標  
 ③資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 資金の効果的運用管理を行うとともに、土地建物を有効に活用する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
【14】 寄附金、熊本大学基金、大学運営費等の収支状況を定期点検して、余裕金の運用計画を策定し、中期的に安全、かつ効果的に運用する。	【14】 前年度に引き続き、余裕金の運用計画を策定・実施し、収支状況を定期的に点検する。	III	資金管理方針及び資金繰計画を作成し、これに沿って効果的・効率的に資金運用を行った。 余裕金については、平成24年度の収支見込を作成し、収支状況を定期的に点検するとともに、新たにネット銀行を運用対象機関に加えた10金融機関等の金利調査を行い、効果的な運用を行った。(運用額は昨年度比14.5%増、運用益は昨年度比16.3%増) また、他大学の運用方法や運用状況等を調査し、より一層効果的な運用について検討を行った。	
【15】 土地建物の使用状況を定期的に点検して、利活用計画等を策定し、推進する。	【15】 大学所有地の利活用計画に基づくアクションプランを立案する。また、建物の使用状況を点検し、利活用計画を立案する。さらに、前年度に策定した留学生宿舎、学生宿舎、職員宿舎の管理運営計画に基づくアクションプランを立案する。	III	大学所有地の利活用計画に基づき、附属中学校旧テニスコート跡地及び全学教育棟北側テニスコートの具体的な活用をアクションプランとしてまとめ、 <u>宿泊施設として稼働率が低かった知命堂を、文化系サークル部室に転用することを決定した。</u>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

**(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**

<p><b>1. 特記事項</b></p> <p><b>1) 外部資金その他の自己収入増への取組 (P27 【10】)</b>          外部資金獲得の増加を図るため、専任教員以外の研究者に対する、科学究費補助金に係るインセンティブ上限額を(10万円から50万円に増加)見直すとともに、新たに、研究コーディネーターによる特定種目の相談窓口を試行的に設置した。また、昨年度に引き続き、熟練教員による助言を行った。これらの取組みにより、<u>科学研究費補助金は、採択率が58.4% (前年度54.2%)と4.2ポイント増となり、基盤的研究を推進した。</u></p> <p><b>2) 余裕金の運用 (P31 【14】)</b>          ・資金管理方針及び資金繰計画を作成し、これに沿って効果的・効率的に資金運用を行った。          ・余裕金については、平成24年度の収支見込を作成し、収支状況を定期的に点検するとともに、新たにネット銀行を運用対象機関に加えた10金融機関等の金利調査を行い、効果的な運用を行った。(運用額は<u>昨年度比14.5%増、運用益は昨年度比16.3%増</u>)</p> <p><b>3) 土地建物の有効活用 (P31 【15】)</b>          大学所有の土地建物の有効活用を図るため、<u>宿泊施設としての稼働率が低かった「知命堂」について、文化系サークル部室に転用すること</u>を決定し、学生サービスの向上を図った。</p> <p><b>2. 「共通の観点」に係る取組状況</b></p> <p>(1) 財務内容の改善</p> <p>1) 本学では年度当初に資金管理方針及び資金繰計画を作成し、安定的で効果的な運用に努めている。本学資金の収支状況を常に把握し、複数の金融機関による見積競争を行い、<u>余裕金について運用金利の最も有利な金融機関及び商品で短期運用を行うこと</u>により、財務取益の確保を図った。          また、超低金利が続く中、ネット銀行(24年度から)や、譲渡性預金(23年度から)などの新たな運用方法を取り入れ、より効果的な運用を行っている。(運用額：22年度66億円、23年度122億円、24年度140億円)          平成24年度は、他大学の運用方法や運用状況等を調査し、より一層効果的な運用について検討を行い、<u>運用益についても昨年度比16.3%増額した。</u></p> <p>2) 平成22年度に財務・施設担当理事の下に設置した「自己収入検討部会」において、受益者負担の考えを踏まえた諸料金の見直しや、</p>	<p>新たな収入に繋がる事項の検討などについて、第2期中期目標期間中に検討を行うことを念頭に置いたロードマップを作成した。これにより、毎年度、特に重点的に取り組む必要がある事項を選定し、担当部署に対して「提案書」を発信して報告書を求め、これを検証した。          平成24年度は、上記の提案書を発信したほか、ロードマップに挙げられたすべての事項について検証を行い、今後検討すべきものとそうでないものを整理して、担当部署に効果的な検討を促した。          また、平成24年度は、自己収入検討部会において、上記のロードマップとは別の視点から外部の金融機関と協同し自己収入増や経営改善に繋がる取組みを検討し、<u>基金獲得や民間企業との連携などについて具体的検討を開始した。</u></p> <p>3) 毎年度の財務諸表の分析を行い、その結果を財務レポートとしてまとめ、大学経営に活用すべく、役員会及び経営協議会で報告している。平成24年度は、これまでの財務レポートを全面的に見直し、財務分析等についてより活用しやすいよう、本学の財務諸表はもとより、財務分析結果や様々なデータについて、表やグラフなどを多用して、経年比較や他大学との比較がよりわかりやすいような内容で作成し、併せて本学の公式Webサイトに掲載し、外部に公表した。</p> <p>4) 一般管理費率2.9%以下に抑制することを目標とし、<u>以下の経費削減に取り組む、その結果、平成22, 23, 24年度ともに目標をクリアした。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・熊本大学設備等保全業務の契約について、従来各部署で契約していたものを、包括して一般競争契約化したことにより、管理的経費の削減を実施した。本契約は3年の包括契約で、平成23年度から平成25年度まで年間約2,300万円(平成22年度契約実績との比較)の経費削減となった。</li> <li>・平成24年度からPPC用紙を九州地区国立大学において共同調達し、前年度比15.9%(328万円減)の経費を節減した。</li> <li>・総合複写運用支援サービス契約(変更点：単年度契約から複数度契約、分散した契約を一本化)を締結し、前年度比5.3%(400万円減)の経費削減を図った。</li> <li>・「文書管理・決裁システム」を平成24年4月に本稼働し、決裁文のペーパーレス化を図った。</li> <li>・省エネ啓発の取り組みとして、熊本大学エコ・エネ研究会による講演会を開催した。</li> <li>・デマンド警報システムの運用開始(平成24年5月)により、キャンパス・デマンド状況を熊本大学エコ・エネ研究会HPに掲載した。</li> <li>・省エネルギー推進年間行動目標の設定、省エネルギー標語の募集と掲載及び省エネパトロールに取り組んだ。これらの結果、電力料金契約を改定し、年間所要額(平成22年度：305,584千円、平成23年</li> </ul>
--	--

<p>度：299,675千円／前年度比1.9%減、平成24年度：288,534千円／3.7%減）経費を節減した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度から学内アウトソーシングの見直しを行い、以前まで学外発注していた一部の印刷物を学内に取り込み、経費削減した。</li> </ul> <p>(2) 継続的・安定的な病院運営のために必要な取組</p> <p>1) 全体的な事項</p> <p>継続的・安定的な病院運営を行うため、健全経営の維持を目指し、<u>経営戦略委員会を中心に、様々な病院運営の改善や増収対策、人事戦略等を企画・実行した。</u></p> <p>2) 取組実績</p> <p>①中央手術部の運用改善</p> <p>中央手術部のスペースの見直し等による稼働手術台の増加、手術器材のリスト化、手術終了後から次の手術開始までのインターバル時間の短縮化、手術室周辺業務の外注化等に取り組んだ結果、手術件数は年々増加しており、H22年度5,940件、H23年度6,130件、H24年度は6,503件となった。</p> <p>②増収効果を目的にした改善等</p> <p>a「<u>超音波装置の効率的運用</u>」</p> <p>超音波装置は、検査内容により中央検査部と中央放射線部の2ヶ所に分けて実施していたが、両部門が連携し稼働状況に合わせて検査を実施するように改善したこと及び検査要員の技師を増員配置したことで、検査件数の増加、心機能検査の検査枠の拡大等を図った。</p> <p>b「<u>CT装置の効率的運用</u>」</p> <p>放射線技師を増員し、1日のCT撮影枠を増やすとともに、造影剤注入の立ち会いを医師から看護師が行うよう業務分担の見直しを行い、CT撮影件数の増加を図った。</p> <p>c「<u>新たな教員制度の創設</u>」</p> <p>稼働額を増加することを条件に教員（特任助教）の配置を可能にした新たな教員制度を創設し、平成25年度から23名の教員を採用することを決定した。</p> <p>③稼働の向上に向けた取組</p> <p>病床運用管理委員会において、配分病床数を減床する場合の基準（ルール）を策定し、病床の稼働状況に応じた効率的な配分病床に見直しを行った。また、病棟看護師長から病院長に病床稼働状況を報告する「UPライン」の構築による病床運用の課題の把握と解決に努めた。更に、看護部主導で「ベッドコントロールワーキンググループ」を立</p>	<p>ち上げ、空床利用も含めた効率的な病床運用の検討を行った。これらの取り組みにより、H22年度以降毎年病床稼働率は上っており、H25年1月末時点の病床稼働率は87.6%と前年度を約1%上回っている。</p> <p>④医師・看護師等の業務改善を目指した人事戦略</p> <p>a「<u>ドクターズクラークの配置</u>」</p> <p>医師の業務負担を軽減するため、H23年度からドクターズクラークを全病棟に配置した。（平成23年度20名、平成24年度20名）</p> <p>b「<u>ナースエイド（看護補助者）の配置</u>」</p> <p>病棟看護補助業務を充実するため、H23年度からナースエイド（看護補助者）を全病棟へ配置した。</p> <p>配置人数：平成23年度 51名（平成23年11月1日～） 60名（平成23年12月1日～） 平成24年度 61名（平成24年11月1日～） （ナースエイドは1年間の契約期間）</p> <p>c「<u>メッセージャーの導入</u>」</p> <p>休日及び平日夜間の時間外に病棟に薬剤を搬送するため、H23年度にメッセージャーを導入した。（平成23年度4名、平成24年度4名）</p> <p>d「<u>看護師の増員</u>」</p> <p>7対1看護体制及び高病床稼働率の維持と育児休暇取得者の増加等に対応するため、H24年度に看護師の定員を大幅に増員（746名→804名）した。</p> <p>e「<u>薬剤師の増員</u>」</p> <p>休日の無菌製剤の調剤対応及び病棟での服薬指導のため、H23年度に3名H24年度に3名、計6名の薬剤師を増員した。</p> <p>f「<u>放射線技師の増員</u>」</p> <p>CTの稼働増やポータブル撮影の対応及び放射線治療部門の業務環境改善のため、放射線技師をH24年度2名増員、H25年度から2名増員を決定した。</p> <p>g「<u>医学部附属病院医療技術職員の処遇改善</u>」</p> <p>技術職員の処遇改善を図るため、「専門技師等手当」、「ME危険業務手当」の諸手当の新設や「放射線取扱手当」の見直しを平成24年4月から実施した。</p> <p>h「<u>医師の処遇改善</u>」</p> <p>医師の処遇改善及びモチベーションアップを図るため、「指導医手当」及び「監査担当医手当」を創設し、H24年10月分から支給開始した。</p> <p>⑤<u>コンサルタントを活用した支出削減</u></p> <p>医薬品等について、コンサルタントからの提供情報データ等を活用し、積極的に価格交渉を行い、H23年度は前年度比約9,940万円の削減、H24年度は前年度比約15,352万円の削減を達成した。</p>
--	--

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ① 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価を改善に繋げるための全学的な体制を整備・強化して、PDCAサイクルを定着させる。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p>【16】                      教育研究等の質の向上を目指して、第一期に引き続き、部局ごとの組織評価及び教員個人活動評価とそれに基づく改善を計画的に実施し、組織評価については、評価の観点・基準の見直しを併せて行う。</p>	<p>【16】                      第2期(平成21～23年度)の教員個人活動評価結果を検証し、制度の改善に向けて検討するとともに、第3期(平成24～26年度)の教員個人活動評価を着実に実施する。また、平成26年度実施予定の組織評価について、観点・基準を検討し、これを見直す。</p>	III	<p>・大学評価会議において、第2期教員個人活動評価結果を検証し、これにより明らかになった、部局毎に異なる評価基準、評価結果の活用方法などの課題改善に向けて検討した。                      また、第3期の教員個人活動評価の実施事項として、部局等の「実施要領」及び「組織の目標」を策定するとともに、各教員において3年間の目標及び平成24年度計画を策定し、これに取り組んだ。</p> <p>・自己点検・評価である組織評価の平成26年度実施に向け、大学評価会議の下に「組織評価ワーキンググループ」を設置し、組織評価の観点・基準について検討した。その結果、新たな観点等を踏まえ、資料・データを重視した効率的な評価を実施するために、データの分析・整理を行った。</p>	
<p>【17】                      中期目標・中期計画の達成状況を効率的・効果的に点検・評価するために、大学情報アーカイブスを利用した統合情報データベースを計画的に構築し、活用する。</p>	<p>【17】                      統合情報データベース構築に向け、各種コードを統一するとともに、大学情報アーカイブスへの集約を継続する。また、点検・評価に活用するデータ種を精選する。</p>	III	<p>・大学情報アーカイブスに集約しているデータから統一されていないコード種を選出し、統合情報データベースに取り込む際に変換するもの、取り込み後に別項目として追加するものに分け、変換ツールを用いてコードを統一した。                      また、学内に存在するデータを調査し、これまでに集約したデータ種のうち平成24年度に集約するもの及び新たなデータ(大</p>	

		<p>学公式Webシステム) を大学情報アーカイブスに集約した。</p> <p>・大学評価会議の下に設置した「組織評価ワーキンググループ」において、自己点検・評価である組織評価の資料・データ収集のためのデータ分析を行い、組織評価に活用するデータ種を精選した。</p>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標  
 ②情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期  
目標

熊本大学の現況について、情報公開を適切に実施するとともに、国内外への情報発信を活発に行う。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【18】 情報発信体制を強化し、熊大通信等の大学広報誌、および熊本大学Webページ等を充実させ、情報公開や情報提供を多面的に実施する。</p>	<p>【18】 前年度に構築した公式ウェブサイトによる学内からの情報発信体制強化を図るとともに、新規コンテンツの検討、開発を行う。</p>	IV	<p>・公式Webサイトについて、発生源入力により簡単に操作できる新Webシステムの運用を開始するとともに、Web操作スキルの定着に向けた職員への研修を2回(参加者約130名)行った。さらに、同システムの安定的運用を図るため、「Webサイト運用ワーキンググループ」を設置し、エラー発生時の迅速な対応等を行った。これらの取り組みにより、コンテンツ内の新規ページの充実、各ページの更新状況が改善され、日経BPコンサルティングによる全国大学ユーザビリティ調査における新サイト評価結果は、国立大学中11位(平成23年度は24位)の高評価となった。</p>	
<p>【19】 海外オフィス、リエゾンオフィス等を活用して、国際的な情報発信機能を高め、第一期に引き続き海外フォーラム等を計画的に開催する。</p>	<p>【19】 前年度に引き続き、海外オフィスの利活用を図るとともに、国際的なフォーラムの企画・実施により国内外への情報発信を推進する。</p>	III	<p>以下の取り組みにより、国内外への情報発信を推進した。                  ・上海オフィス、インドネシア・ITSオフィスでは、現地スタッフと協力して、研究交流の活発化と留学生の獲得増を目的とするセミナー等を実施した。</p>	

		<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際的なフォーラム等として、交流協定校のブラジル・カンピーナス大学及び岐阜大学との共催により、「<u>第10回日本・ブラジルのエネルギー・環境に関する国際ワークショップ</u>」を11月に本学で開催した。</li> <li>・大学院生命科学研究部において、中国・山東大学との連携により「日中交流国際生命科学シンポジウム」を本学で開催した。</li> <li>・政策創造研究教育研究センターにおいては、地域マネジメントをテーマにしたフォーラムをフランス及び中国で開催した。</li> <li>・毎年、本学の教育研究活動を広く国際的に発信し、国際交流ネットワークの拡充及び人材交流の促進を図るため実施してきた「熊本大学フォーラム」については、今後の在り方を検討し、「<u>熊本大学フォーラムに関する基本方針</u>」を策定するとともに、「方針」の一つである海外オフィス等の拠点を活用するという視点に立って、次回開催地をインドネシア・スラバヤに決定（平成25年11月に開催予定）した。</li> </ul>	
		ウェイト小計	
		ウェイト総計	

### (3) 自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等

#### 1. 特記事項

##### 1) 教員個人活動評価における評価結果の公表等 (P34 【16】)

第2期(平成21～平成23年度)の教員個人活動評価を着実に実施し、評価結果については、社会への説明責任を果たすため、本学の公式Webサイト上で公表した。さらに、今後の教員個人活動評価の改善に向け、第2期の評価結果を検証し、これにより明らかになった課題について検討した。

##### 2) 「熊本大学データ集」の活用 (P34 【16】)

「熊本大学データ集」は、本学に関する各種データ及び情報を包括的に示し、全学及び部局等の運営の参考資料とすることを目的としている。平成24年度に大幅な改訂を行い、主に過去3年から6年程度の経年データを活用し、その変化をグラフ等で表すとともに、パソコンや情報携帯端末でスムーズに活用できるような工夫をした。

さらに、このデータ集は、学内HPに掲載し、いつでも参照できるようにするとともに、データについては、「部局運営上の諸課題等に係る学長ヒアリング」において、学長と部局等の意見交換の資料とするなど有効に活用している。

##### 3) 情報公開や情報発信の推進 (P36 【18】)

本学が蓄積してきた資産、教育研究活動等に対する社会的評価及び価値認識(ブランド力)を高め、本学の理念・根源的な特質(コアバリュー)を社会に広く訴えるために、本学固有のブランド力資源、本学が社会に提供する実利的・情緒的効用などをブランド力モデルとして整理するとともに、それらを集約したコミュニケーションワード「創造する森 挑戦する炎」を平成25年3月に策定した。整理したモデルを、本学のブランド力の強化(ブランディング)に向けた施策展開や、広報活動強化の指針とする。

#### 2. 「共通の観点」に係る取組状況

##### (1) 中期計画・年度計画の進捗管理

中期計画毎に「管理台帳」を策定し、計画を達成するための具体的方策、達成状況・到達点、評価指標等を掲げて中期目標期間の取組

み等を管理している。また、年度計画作成時には「管理台帳」を基に進捗状況を確認し、中期計画達成に向けた年度計画を作成している。

管理台帳に基づいて、当該年度の「管理シート」を作成し、年度計画、管理台帳の具体的方策に対応する当該年度の実施内容、達成状況・到達点、評価指標等を掲げて年度の取り組み等を管理している。

また、毎年9月頃に、年度計画の進捗状況を担当理事(担当部署含む)に照会し、進捗状況を確認し、取組状況に応じた対応を行っている。

##### (2) 自己点検・評価

1) 自己点検・評価である組織評価について大学評価会議で検討し、次の実施時期を平成26年度とし、実施に向けては、評価の効率化・適正化の観点から、資料・データを重視し、データは他評価にも活用できるようにするため、使用するデータの分析・整理を行った。

教員個人活動評価については、教育研究活動の活性化を促進すること及び部局等の教育研究活動等の改善に繋げることで教育研究の質を保証することを目的で実施しており、明らかになった課題等については、指針及び実施要項の改正(平成24年4月1日施行)等による改善を行った。

また、社会への説明責任を果たすため、第2期(平成21～23年度)の評価結果を本学の公式Webサイト上に公表した。

2) 平成24年度の「部局運営上の諸課題等に係る学長ヒアリング」において、各部局の全国的な観点からの強み、重視する特色、担うべき社会的な役割について整理を行うとともに、「熊本大学データ集」に基づき、学部・研究科等ごとの入試、在学、卒業(修了)、就職等の状況の経年データ(3年分)の分析・評価を基に意見交換を行った。

##### (3) 情報公開の促進

以下の取り組みにより、公式Webサイトの内容が充実され、日経BPコンサルティングによる全国大学ユーザビリティ調査における新サイト評価結果は、国立大学中11位(平成23年度は24位)の高評価となった。

・情報発信の強化に向け、平成23年度に公式Webサイトを利用した情

報発信のルールを整備したほか、発生源入力により簡単に操作できる熊本大学オリジナルの新Webシステムの開発を行った。

- ・平成24年度から新Webシステムの運用を開始するとともに、Web操作スキルの定着に向けた職員への研修を2回(参加者約130名)行った。さらに、同システムの安定的運用を図るため、「Webサイト運用ワーキンググループ」を設置し、エラー発生時の迅速な対応等を行った。
- ・公式Webサイトにおいて、タイムリーな学内の動き、イベント、人、研究に関する情報発信を行い、熊大の「今」が分かるWEBマガジンとして「KUMADAI NOW」のコンテンツ開発などにより、情報発信の強化を行った。

#### (4) 教育情報の公表

- ・学校教育法施行規則に対応した教育情報の公表を平成23年4月に適切に行った。

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ①施設設備の整備・活用等に関する目標

中期 目 標	教育研究等の質の向上に資する施設設備、およびキャンパス環境の整備を推進するとともに、施設設備等を良好な状態に保ち、有効に活用する。
--------------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウェイト
<p><b>【20】</b>                      エコ・キャンパスの構築を目指して、省エネルギー等を計画的に推進するとともに、国際性と地域性に配慮した、安全で快適なキャンパスを整備する。</p>	<p><b>【20】</b>                      省エネ啓発を推進するとともに省エネ改修整備を実施する。また、前年度に策定したキャンパスフレームワークプラン（長期的な視点に立ったキャンパス計画の理念）に基づき、キャンパスマスタープラン（中期的なキャンパス計画）の次期更新に向けた作業を進める。さらに、施設の質的水準を定めた施設整備方針等に基づきキャンパス整備を順次実施する。</p>	III	省エネルギー活動標語の募集・表彰を行うとともに、照明器具・空調機の高効率化などの省エネ改修や自動検針装置の設置を行った。また、昨年度策定したフレームワークプランとキャンパスマスタープランとの整合を行ったほか、 <u>安全で快適なキャンパスの整備に向け、屋外サイン整備ガイドラインの策定、緑地管理計画のアクションプラン立案</u> などを行った。さらに施設整備方針に基づき、教育学部附属特別支援学校B棟改修等の整備を行った。	
<p><b>【21】</b>                      施設設備を良好な状態に保ち、有効に活用するため、学生・教職員等の利用者の意見を反映した施設マネジメントを実施</p>	<p><b>【21】</b>                      修繕等年次計画に基づく施設の維持保全を実施する。また、引き続き、施設利用者満足度調査を行うとともに</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修繕等年次計画に基づき、学生寄宿舍や屋上防水工事等の施設維持保全を行った。</li> <li>・工学部1，2号館については、教職員及び学生を対象とした</li> </ul>	

<p>するとともに、拠点形成研究等を戦略的に推進するため、共用スペースを拡充・活用する。</p>	<p>に、完成建物のフォローアップ調査を実施する。さらに、共用スペースの活用を図る。</p>		<p>建物満足度調査を実施するとともに、工事完了後のフォローアップ調査を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・共用スペースの流動化や建物の健全な維持管理を図るため関連規則を改正し、更なる活用を図った。</li> <li>・概算要求と自己資金による戦略的・計画的な設備整備を推進するため、<u>従来の設備マスタープランを見直し、新たに「熊本大学における設備整備に係る基本方針（設備マスタープラン）」を策定した。</u> これを踏まえ、平成26年度概算要求及び平成25年度学内予算配分にあたっては、教育設備・研究設備等の各類型を所掌する会議体において、全学的観点から必要性・優先順位等を精査し、効果的な整備に努めた。 また、全学的な共同利用を促進するため、平成25年度中に運用開始できるよう設備データベースの構築に着手した。</li> </ul>	
<p><b>【22】</b> PFI方式による事業契約を行った「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」を確実に実施する。</p>	<p><b>【22】</b> 前年度に引き続き「熊本大学（本荘）発生医学研究センター施設整備事業」及び「熊本大学（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備事業」の事業計画に沿って維持管理業務とそのモニタリングを実施し、PFI事業を継続する。</p>	<p>III</p>	<p>施設担当及び部局担当の部署により、維持管理業務とモニタリングについて毎月現地で確認し、着実に実施した。</p>	
<p><b>【23】</b> 第一期に整備した高度情報化キャンパス環境の更なる高度化の達成及び情報セキュリティを強化するために、総合情報環境構想を再構築し、その構想に基づき、情報セキュリティ強化の恒常的取組み、統合情報データベースによる情報の一元化</p>	<p><b>【23】</b> 前年度に引き続き、総合情報環境構想2010に基づき情報基盤の整備と新しい情報セキュリティポリシーの普及を促進する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合情報環境構想2010に基づく情報基盤の整備として、<u>学生証のIDカード化</u>を行い、証明書発行システムなどに活用している。</li> <li>・情報セキュリティに関しては、監査責任者及び外部による簡易監査を実施した。また、統合情報データベースによる複数のデータベースへのアクセスを可能にし、今後のデータ分析への</li> </ul>	

<p>と有効活用、eポートフォリオ等による学習環境の充実、生涯活用を目指した熊本大学IDの導入等を計画的に実施する。</p>		<p>活用を可能にした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・eポートフォリオに関しては、SOSEKI等との連携によるデータ蓄積や教育改革に伴うカリキュラムマップ等へのシステム対応を行った。</li> <li>・これらのシステムの連携を熊本大学IDで統合的に行うために必須の仕組みであるLDAPの新たなシステム構築と管理ワークフローの整備を行った。</li> </ul>	
<p><b>【24】</b> 総合情報環構想に基づき、図書館においては、永青文庫等の貴重資料の電子化等を推進するとともに、データベース等の電子的利用環境を整備する。</p>	<p><b>【24】</b> 前年度に策定した整備計画に基づき、貴重資料の電子化及び電子コンテンツの整備を行う。また、電子的利用ガイダンス等の実施状況を検証し、必要に応じて見直しを検討する。</p>	<p>III</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度に策定した整備計画に基づき、貴重資料の電子化推進として「<u>西園寺家文書</u>」の目録データを整備し、本学のホームページ上から公開した。</li> <li>・総合情報環構想に基づいて電子コンテンツを整備するため、類似データベースの比較検討及び教員推薦の電子コンテンツのトライアルを実施した。</li> <li>・電子的利用ガイダンスについては、5月から6月にかけてデータベース等の使い方をガイダンスする春季ガイダンスを4つのコースで実施し、Web上にてアンケートを行った。アンケートに基づき、電子的利用ガイダンスの実施状況を検証した結果、パソコンの操作や内容理解度に関して受講者によって差があることが判明し、受講生5・6人に対してサポート1名の配置体制に見直し実施した。</li> </ul>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ②安全衛生管理に関する目標

中期目標 安全衛生管理及び危機管理体制を強化し、安全なキャンパスを構築する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p>【25】 職員及び学生等の安全確保を強化するために、産業保健スタッフの充実等を含めて、安全衛生管理体制の見直しを実施する。</p>	<p>【25】 充実を図った産業保健スタッフの検証を行い、必要に応じて見直しを検討するとともに、同スタッフにより、メンタルヘルス対策を中心に安全衛生管理体制の充実を検討する。また、職場巡視マニュアルの運用状況について検証するとともに、薬品管理を徹底するため、薬品管理システムの活用について引き続き啓発を行い、利便性の向上を検討する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「産業保健連絡会」において、職場復帰支援プログラムを含む、メンタルヘルス対策の見直しのため、より効果的な業務への対応ができるよう業務の整理を行った。</li> <li>・職場巡視マニュアルの運用状況を検証した結果、活用しやすい簡易なものが必要と判断し、同マニュアルのダイジェスト版を策定した。</li> <li>・化学物質に対する意識向上を図るため、化学物質管理説明会(4月に合計6回)を開催した。 さらに、化学物質の適正な取扱いを行ってもらうために、「大学における化学物質取扱マニュアル(指導用)を作成し、配付した。</li> <li>薬品管理支援システム(YAKUMO)については、薬品管理を徹底するため、全学的に、薬品管理支援システム(YAKUMO)の操作説明会(4月に合計7回)及び全学的に「薬品管理のための立ち入り調査」を7月～12月にかけて継続的に実施し、システムへの登録を促した。 また、薬品登録を徹底するため、利便性の向上について検討</li> </ul>	

			した結果、登録を発生源入力から一元的に登録支援を行うことで方向性を決定し、次年度具体的に検討することとした。	
<p><b>【26】</b> 災害等に備えて、危機管理体制を強化するとともに、市民・地域と連携した取組みに重点を置いた施策を実施する。</p>	<p><b>【26】</b> 地域防災に関する人材育成、研究開発等を行う「地域防災教育研究センター（仮称）」の設置に向けた準備を行う。</p>	IV	<p>社会の要請に応えるとともに、<u>被害の最小化を目指す減災型の地域防災研究の推進と、研究成果を地域で構築する人材育成を図り、新しいイノベーションの創出に貢献するため、「減災型地域社会の創生に向けた地域の知の拠点（Center of Community）の構築」というミッションを掲げて、「減災型社会システム実践研究教育センター」を自然科学研究科に設置した。</u>さらに、熊本市内の国公立の4大学が連携した防災・減災教育システムの構築体制を整備した。</p>	
			ウェイト小計	
			ウェイト総計	

I 業務運営・財務内容等の状況  
 (4) その他業務運営に関する重要目標  
 ③法令遵守に関する目標

中期 目 標	不正防止体制等により、法令遵守を啓発・徹底し、不正行為を防止する。
--------------	-----------------------------------

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由(計画の実施状況等)	ウエイト
<p><b>【27】</b> 不正経理や個人情報漏洩等の事例分析に基づき、「不正防止・法令遵守マニュアル」等を充実させるとともに、法令遵守を徹底するための研修等を実施する。</p>	<p><b>【27】</b> 前年度に引き続き、不正防止体制の確立に向けて、既存のマニュアルの検証・整備を行い、周知を図るとともに、研修会等による法令遵守の啓発・徹底を行う。</p>	III	<p>前年度実施したマニュアル等の見直し状況調査を基に、引き続き進捗状況をチェックし、整備を促進するとともに改正した内容はホームページを利用して周知を図った。                  また、科学研究費助成事業の執行等に関する説明会等において、研究者に対する法令遵守の啓発・徹底を行った。                  その他、寄附金の経理について適正な取扱いを徹底するため、以下のことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年8月31日、各部局等の事務部の長に対し、教員等個人宛て寄附金の今後の対応等について通知するとともに、作成した助成金手続きを促すリーフレット(教員用及びT・A・R・A等用)による周知徹底を行った。</li> <li>・平成24年9月25日、平成24年度新任・転任教員等教育研修会において、助成金手続きに関する説明会を実施した。</li> <li>・平成25年2月12日、各部局等の長に対し、「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて通知し、教職員への周知</li> </ul>	

		<p>徹底を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規採用の研究者（教員及びT A ・ R A）への周知を徹底するため、平成25年4月1日採用者から、「労働契約通知書」発行と併せて、同リーフレット添付を決定した。</li> </ul>	
		<p>ウェイト小計</p>	
		<p>ウェイト総計</p>	

## (4) その他業務運営に関する特記事項等

### 1. 特記事項

#### 1) 土地建物の有効活用及び環境整備 (P40 【21】)

①大学所有の土地建物の有効活用を図るため、宿泊施設としての稼働率が低かった「知命堂」について、文化系サークル部室に転用することを決定し、学生サービスの向上を図った。

②概算要求と自己資金による戦略的・計画的な設備整備を推進するため、従来の設備マスタープランを見直し、新たに「熊本大学における設備整備に係る基本方針（設備マスタープラン）」を策定した。これを踏まえ、平成26年度概算要求及び平成25年度学内予算配分にあたっては、教育設備・研究設備等の各類型を所掌する会議体において、全学的観点から必要性・優先順位等を精査し、効果的な整備に努めた。また、全学的な共同利用を促進するため、平成25年度中に運用開始できるよう設備データベースの構築に着手した。

#### 2) 安全管理 (P43 【25】、P44 【26】)

①社会の要請に応えるとともに、被害の最小化を目指す減災型の地域防災研究の推進と、研究成果を地域で構築する人材育成を図り、新しいイノベーションの創出に貢献するため、「減災型地域社会の創生に向けた地域の知の拠点（Center of Community）の構築」というミッションを掲げて、「減災型社会システム実践研究教育センター」を自然科学研究科に設置した。さらに、熊本市内の国公私立の4大学が連携した防災・減災教育システムの構築体制を整備した。

②化学物質に対する意識向上を図るため、化学物質管理説明会（4月に合計6回）を開催した。

さらに、化学物質の適正な取扱を行ってもらうために、「大学における化学物質取扱マニュアル（指導用）」を作成し、配付した。

薬品管理支援システム（YAKUMO）については、薬品管理を徹底するため、全学的に、薬品管理支援システム（YAKUMO）の操作説明会（4月に合計7回）及び「薬品管理のための立ち入り調査」を7月～12月に継続的に実施し、システムへの登録を促した。

### 2. 「共通の観点」に係る取組状況

（1）法令遵守（コンプライアンス）に係る体制及び規程等の整備・運用状況

1) 法令遵守（コンプライアンス）に係る体制及び規程等の整備・運用状況については、以下のとおりである。

本学における研究活動の不正行為については、「熊本大学における研究活動の不正行為の防止対策等に関する規則（平成19年3月22日制定）」を制定し、競争的資金の不正使用については、「国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理に関する規則（平成19年11月1日制定）」を制定している。これに基づき策定した「熊本大学における競争的資金等の管理に関する行動規範（平成20年6月18日学長裁定）」をもとに、不正防止を進めるために、「熊本大学における競争的資金に関する不正防止計画（平成20年10月14日学長裁定）」を策定、さらに、研究活動上の「不正防止実施マニュアル」（平成21年9月国立大学法人熊本大学コンプライアンス室）を作成し、全教職員への配付、ウェブサイトへの掲載及び新任・転任教員等研修会での配付により、周知している。

さらに、科学研究費助成事業の説明会（執行説明会、公募説明会）に本マニュアルを活用することにより、不正を未然に防ぐこととしている。

2) 科学研究費助成事業の執行等に関する説明会（平成22年度：3回、平成23年度3回、平成24年度：3回）及び科学研究費助成事業の公募要領等に関する説明会（平成22年度3回、平成23年度2回、平成24年度2回）において、科学研究費等の不正使用等の防止及び研究活動不正行為の防止について説明し、法令遵守、不正行為防止の注意喚起、周知の徹底を図った。

3) 監査室において、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）に基づく内部監査を毎年実施している。

4) 平成23年8月に文部科学省から調査依頼があった公的研究費の適正な執行のための取組状況について、全職員及び取引先業者に対して「預け金」及び「プール金」の有無についての調査を実施した。調査の実効性を高めるため、九州地区の国立大学等の状況を事前に調べ、

<p>監査室や財務部照査担当者及び各部局担当者と協力して、長期の海外研修者や病休者を除くほぼ職員全員（回収率99.3%）から該当なしとの回答を得て平成23年12月末に文部科学省へ報告するとともに、公的研究費の適正な執行についての注意喚起及び周知を徹底した。</p> <p>5) 平成25年2月15日にコンプライアンス室会議を開催し、<u>会計検査院から指摘を受けていた公的研究費の不正使用等の防止に関する取り組みについて、また、文部科学省から指摘を受けていた本学の検収体制の見直しについて審議し、以下のことを実施した。</u></p> <p>①「<u>国立大学法人熊本大学における物品の検収実施要項</u>」を新規制定「<u>国立大学法人熊本大学契約事務取扱規則</u>」及び「<u>国立大学法人熊本大学における競争的資金等の管理等に関する規則</u>」を改正した。（平成25年4月1日施行）</p> <p>②<u>検収体制について、平成25年4月1日付けで検収者を8名雇用し、体制の強化を行うとともに、以下のとおり教職員向け及び取引事業者向け説明会を実施した。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教職員向け説明会（3月5日から3月22日までの間5回開催、計538名参加）</li> <li>・取引事業者向け説明会（3月19日開催、157名参加）</li> </ul> <p>③<u>寄附金の経理について適正な取扱いを徹底するため、「教員等個人宛寄附金の経理」の適正な取扱いについてコンプライアンス室会議において審議するとともに、以下のことに取り組んだ。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成24年8月31日、各部局等の事務部の長に対し、教員等個人宛て寄附金の今後の対応等について通知するとともに、作成した助成金手続きを促すリーフレット（教員用及びTA・RA等用）による周知徹底を行った。</li> <li>・平成24年9月25日、平成24年度新任・転任教員等教育研修会において、助成金手続きに関する説明会を実施した。</li> <li>・平成25年2月12日、各部局等の長に対し、「教員等個人宛て寄附金の経理」の適正な取扱いについて通知し、教職員への周知徹底を行った。</li> <li>・新規採用の研究者（教員及びTA・RA）への周知を徹底するため、平成25年4月1日採用者から、「労働契約通知書」発行と併せて、</li> </ul>	<p>同リーフレット添付を決定した。</p> <p>(2) 危機管理体制の確保等</p> <p>1) 「国立大学法人熊本大学危機管理規則（平成19年4月1日制定）」に基づき、「<u>熊本大学危機管理体制</u>」を作成しており、個々の危機事象発生時における<u>対応マニュアル（火災、盗難、事件・事故、地震、風水害発生時）</u>や<u>危機管理体制を盛り込んでいる。</u></p> <p>また、「熊本大学危機管理体制」は、学内HPに掲載し、教職員に周知を図っているほか、緊急連絡網については、更新毎に常に最新のものを配付している。</p> <p>2) 消防法対応に基づく教職員、学生参加による総合防災訓練を毎年実施した。また、<u>被害の最小化を目指す減災型の地域防災研究の推進と、研究成果を地域で構築する人材の育成を目的として、「減災型社会システム実践研究教育センター」</u>を平成24年12月に自然科学研究科に設置し、体制の強化を図った。</p> <p>3) 医学部附属病院においては消防法対応に基づく防災訓練を毎年実施するとともに、<u>熊本市及び熊本市災害医療対策連絡会議の共催による災害医療訓練に、熊本市災害医療拠点病院として参加し</u>（平成23年10月及び平成24年10月）、傷病者の受入れ訓練等を行った（平成23年度：附属病院参加者106名、模擬患者60名、平成24年度：附属病院参加者119名、模擬患者46名）。</p> <p>また、<u>東病棟・西病棟の各階病棟単位で毎年自主訓練（初期消火、避難誘導等）</u>を行った（平成22年度：22回403名、平成23年度：24回444名、平成24年度：24回448名）。</p> <p>4) 平成23年度に、各部署が作成している<u>危機管理マニュアル（不正防止・法令遵守に係るマニュアルを含む）</u>を集約し、職員が各種マニュアルの内容をいつでも見られるように学内HP上にリンクを貼る等の工夫をした上で周知を行った。</p> <p>5) 化学物質の適正な管理等について、以下のことに取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・化学物質に対する意識向上を図るため、<u>化学物質管理説明会</u>（平成22年度：5回、平成23年度：5回、平成24年度6回）を開催した。</li> </ul>
--	---

- ・平成 23 年度に、化学物質管理規則及び化学物質取扱要項を一部改正し、化学物質の定義を具体化するとともに、薬品管理支援システム (YAKUMO) への登録を明記し、管理徹底を図った。
- ・平成 24 年度に、化学物質の適正な取扱を行ってもらうために、「大学における化学物質取扱マニュアル(指導用)」を作成し、配付した。
- ・薬品管理支援システム (YAKUMO) については、薬品管理を徹底するため、薬品管理支援システム (YAKUMO) 操作説明会(平成 22 年度：4 回、平成 23 年度：4 回、平成 24 年度：7 回)及び登録支援を継続的に実施し、システムの登録を促した。

**II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画**

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

**III 短期借入金の限度額**

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 4.1億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	1 短期借入金の限度額 3.9億円  2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることも想定される。	該当なし

**IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画**

中期計画	年度計画	実績
附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供す。	附属病院の施設・設備の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

**V 剰余金の使途**

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	教育研究環境の整備・充実に充てた。

VI そ の 他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	決定額 (百万円)	財 源
<ul style="list-style-type: none"> <li>・（黒髪）総合研究棟改修Ⅲ期（教育系）</li> <li>・（黒髪）総合研究棟改修Ⅲ期（文法学系）</li> <li>・小規模改修</li> <li>・病院特別医療機械（再開発設備）</li> <li>・（本荘）発生医学研究センター施設整備事業（PFI）</li> <li>・（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備等事業（PFI）</li> </ul>	総額 3, 4 3 8	施設整備費補助金 (2, 9 2 0) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 ( 1 7 0 ) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 3 4 8 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（黒髪（附特））校舎改修</li> <li>・（医病）外来診療棟</li> <li>・（医病）基幹・環境整備（第6病棟等支障建物取り壊し他）</li> <li>・（黒髪）ライフライン再生（屋外排水設備等）</li> <li>・小規模改修</li> <li>・（本荘）発生医学研究センター施設整備事業（PFI）</li> <li>・（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備等事業（PFI）</li> </ul>	総額 5, 1 7 5	施設整備費補助金 (2, 6 4 1) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 (2, 4 6 5) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 6 9 )	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（黒髪（附特））校舎改修</li> <li>・（本荘）国際先端医学研究拠点施設</li> <li>・（黒髪）図書館改修</li> <li>・（医病）外来診療</li> <li>・（医病）基幹・環境整備（第6病棟等支障建物取り壊し他）</li> <li>・（黒髪）ライフライン再生（屋外排水設備等）</li> <li>・小規模改修</li> <li>・（本荘）発生医学研究センター施設整備事業（PFI）</li> <li>・（黒髪南）工学部他校舎改修施設整備等事業（PFI）</li> <li>・大学病院設備整備</li> <li>・チュートリアル</li> <li>・PBL教育システム</li> </ul>	総額 2, 6 1 1	施設整備費補助金 (1, 2 8 5) 船舶建造費補助金 ( 0 ) 長期借入金 (1, 2 5 7) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 ( 6 9 )
(注1) 金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。			(注) 金額は見込みであり、上記のほか、業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもあり得る。					

(注2) 小規模改修について 22 年度以降は、平成 21 年度同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

## ○ 計画の実施状況等（平成 24 年度）

- ・（黒髪（附特））校舎改修：計画額と同額で実施済。
- ・（本荘）国際先端医学研究拠点施設：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・（黒髪）図書館改修：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・（医病）外来診療棟：計画額と同額で、事業は継続中。一部を来年度に繰越。
- ・（医病）基幹・環境整備（第6病棟等支障建物取り壊し他）：計画額から減額し実施済。
- ・（黒髪）ライフライン再生（屋外排水設備）：計画額と同額で実施済。
- ・小規模改修：計画額と同額で実施済。
- ・発生医学研究センター施設整備事業(PFI 事業 13-8)：計画額と同額で実施済。
- ・工学部他校舎改修施設整備等事業(PFI 事業 14-8)：計画額と同額で実施済。
- ・大学病院設備整備：計画額と同額で実施済。
- ・チュートリアル・PBL 教育システム：計画額と同額で実施済。

なお、上記のうち、（本荘）国際先端医学研究拠点施設、（黒髪）図書館改修、大学病院設備整備及びチュートリアル・PBL 教育システムについては、年度計画の予定額には計上していたが、施設・設備の内容には計上していなかった。

VII その他	2 人事に関する計画
---------	------------

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 中長期的な人事計画に基づき適切な人員管理を行うとともに、新規事業等に戦略的、迅速かつ柔軟に対応できるような人員管理方策を導入し、効率的かつ効果的な配置を行う。</p> <p>2) 組織の活性化及び事務職員等の質の向上に資するため、人事制度、人事評価制度、人材育成制度の改革を行うことにより、事務職員等自らがやりがいをもって職務に精励できる環境の整備を行う。</p>	<p>1) 外部資金や平成 23 年 4 月に従来の定数管理から移行したポイント制を活用して、承継職員の枠以外で教育・研究の人員を確保する「新たな教員人事制度」を検討し、平成 25 年 4 月から年俸制（一部は時間給制）による卓越教授、シニア教授及び准教授の制度の導入を決定した。</p> <p>2) 事務職員の新たな人事制度に基づき、事務職員の人事評価について、これまで実施していた業績評価に加え、専門性を含めた能力評価を平成 24 年度から実施した。 また、本学が求める人材像に適合する人材を育成するため、以下のことを実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・OJT 研修 (On the Job Training: 職場において上司や先輩などから実際の仕事を通して教育・訓練を受けること。) 等を担当できる学内講師を計画的に育成するため、新採用職員が配属される部署の担当者を対象に OJT 指導者養成研修を行ったほか、階層別研修 7 件、業務スキル育成系の研修 8 件を実施した。</li> <li>・事務職員の英語力向上を目的とし、TOEIC 受験料負担制度を新設し、14 名が受験した。</li> <li>・更なる研修の充実に向け、本年度実施した研修の内容と成果を検証し、研修アンケート等の意見を反映させ、交渉力、整理力研修の新規実施や、課長級、副課長級研修あつては、個人のスキルに応じ選択が可能となるような研修内容とする平成 25 年度の研修実施計画案を策定した。</li> </ul>

○ 別表（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について）

学部の学科、研究科の専攻等名		収容定員	収容数	定員充足率	
		(a)	(b)	(b)/(a)×100	
		(人)	(人)	(%)	
文学部	総合人間学科	220	250	113.64	
	歴史学科	140	161	115.00	
	文学科	200	236	118.00	
	コミュニケーション情報学科	120	145	120.83	
	学部共通（3年次編入）	20	※(6)		
	教育学部	小学校教員養成課程	440	486	110.45
	中学校教員養成課程	280	323	115.36	
	特別支援学校教員養成課程	80	86	107.50	
	養護教諭養成課程	120	135	112.50	
	地域共生社会課程	80	95	118.75	
	生涯スポーツ福祉課程	160	168	105.00	
	養護学校教員養成課程		2		
法学部	法学科	840	925	110.12	
	公共政策学科		3		
	学部共通（3年次編入）	20	※(5)		
理学部	理学科	760	828	108.95	
医学部	医学科	655	678	103.51	
	保健学科	576	643	111.63	
	保健学科共通（3年次編入）	32	※(21)		
薬学部	薬学科	330	338	102.42	
	創薬・生命薬科学科	140	153	109.29	
	薬科学科		2		
工学部	物質生命化学科	320	361	112.81	
	マテリアル工学科	184	206	111.96	
	機械システム工学科	388	473	121.91	
	社会環境工学科	284	326	114.79	
	建築学科	224	275	122.77	
	情報電気電子工学科	612	730	119.28	
	数理工学科	40	51	127.50	
	環境システム工学科		7		
	知能生産システム工学科		2		
	電気システム工学科		7		
	数理情報システム工学科		5		
	学部共通（3年次編入）	90	※(99)		
	学士課程 計		7,355	8,072	109.75
	収容定員のない学生を含む			8,100	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
教育学研究科（修士課程）			
学校教育実践専攻	26	21	80.77
教科教育実践専攻	68	75	110.29
社会文化科学研究科（博士前期課程）			
公共政策学専攻	23	17	73.91
法学専攻	21	25	119.05
現代社会人間学専攻	36	53	147.22
文化学専攻	36	47	130.56
教授システム学専攻	30	43	143.33
自然科学研究科（博士前期課程）			
理学専攻	170	184	108.24
数学専攻	30	28	93.33
複合新領域科学専攻	24	11	45.83
物質生命化学専攻	86	101	117.44
マテリアル工学専攻	50	58	116.00
機械システム工学専攻	114	126	110.53
情報電気電子工学専攻	162	189	116.67
社会環境工学専攻	76	71	93.42
建築学専攻	72	79	109.72
医学教育部（修士課程）			
医科学専攻	40	48	120.00
保健学教育部（修士課程）			156.25
保健学専攻		2	
保健学教育部（博士前期課程）			
保健学専攻	32	48	
薬学教育部（博士前期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	70	66	94.29
生命薬科学専攻		1	
修士課程 計	1,166	1,290	110.63
収容定員のない学生を含む		1,293	

注) ※印で示してある文学部、法学部、医学部及び工学部の3年次編入の収容数欄の( )は内数であり、各学部各学科の収容数に含まれる。

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
社会文化科学研究科（博士後期課程）			
人間・社会科学専攻	18	45	250.00
文化学専攻	18	22	122.22
教授システム学専攻	9	21	233.33
公共社会政策学専攻		3	
自然科学研究科（博士後期課程）			
理学専攻	30	48	160.00
複合新領域科学専攻	54	60	111.11
産業創造工学専攻	42	40	95.24
情報電気電子工学専攻	30	39	130.00
環境共生工学専攻	30	45	150.00
システム情報科学専攻		1	
環境共生科学専攻		1	
医学教育部（博士課程）			
医学専攻	352	302	85.80
臨床医科学専攻		2	
環境社会医学専攻		6	
保健学教育部（博士後期課程）			
保健学専攻	18	24	133.33
薬学教育部（博士後期課程）			
創薬・生命薬科学専攻	10	12	120.00
分子機能薬学専攻		19	
生命薬科学専攻		13	
薬学教育部（博士課程）			
医療薬学専攻	8	7	87.50
博士課程 計	619	665	107.43
収容定員のない学生を含む		710	

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
法曹養成研究科（専門職学位課程）			
法曹養成専攻	66	66	100.00
専門職学位課程 計	66	66	100.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
特別支援教育特別専攻科			
特別支援教育専攻	20	20	100.00
専攻科 計	20	20	100.00

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
養護教諭特別別科	40	37	92.50
別科 計	40	37	92.50

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
附属幼稚園			
学級数	5	160	117
定員充足率			73.13
附属小学校			
学級数	18	705	707
定員充足率			100.28
附属中学校			
学級数	12	480	476
定員充足率			99.17
附属特別支援学校			
小学部 学級数	3	18	14
小学部 定員充足率			77.78
中学部 学級数	3	18	18
中学部 定員充足率			100.00
高等部 学級数	3	24	24
高等部 定員充足率			100.00

## ○ 計画の実施状況等

### 【修士課程（博士前期課程）】

#### ○教育学研究科：学校教育実践専攻

教育学研究科においては、受験者募集の広報活動には平素より努めているところであるが、学部における教員採用試験受検率・合格率の向上に伴い、その結果、大学院進学希望者が減少した。また、熊本県教育委員会からの現職派遣教員の推薦も、財政上の事情から減少傾向にある。

学校教育実践専攻は、入学定員13名に対し、平成23年度入学の2年次については、入学試験志願者が19名、合格者が12名、入学者が12名であったが、そのうち1名が9月末で退学したため、収容数が11名で定員充足率が84.6%となり定員が充足できなかった。また、平成24年度入学の1年次は、入学定員13名に対して入学志願者は14名、合格者が11名、入学者は10名のため、定員充足率は76.9%となり定員が充足できなかった。前述の2年次が定員を充足しない11名で学年進行しており、合計21名で定員の26名を充足することはできなかった。

学校教育実践専攻においては、学校教育専修は定員10名に対し在籍者9名、特別支援教育専修は定員10名に対し在籍者9名とほぼ満たしている状況ではあるが、養護教育専修は定員6名に対し在籍者3名という厳しい定員充足の現状である。こうした現状の理由として、「九州唯一の国立大学法人4年課程」という位置づけから、平成24年度は養護教諭養成課程の教員採用が好調なため内部からの進学者がおらず、また、学校現場では養護教諭が1名配置のため、一般の学校教諭と異なり現職派遣の機会がほとんどないという状況があげられる。

今後とも、受験者の確保については一層の努力を行い、高度な教育的実践力を目指す学部からの進学生の確保、また、より魅力的な実践的な教育カリキュラムの充実に努めることにより他大学からの進学者や現職派遣教員の確保に努め、定員充足を図っていくものである。

## ○社会文化科学研究科：公共政策学専攻

平成24年度の入試状況は、入学定員13名に対して受験者8名、合格者5名、入学者が5名となり定員充足38.46%であった。

受験者数は、平成21年度13名及び平成22年度10名及び平成23年度7名と減少していること及び合格基準に達していない受験生が多かったことによるものである。

平成24年度の収容数は、この入学者5名に加え、在学生の12名に加えて17名となり収容定員に対する定員充足率73.91%となり定員を充足できなかった。

今後は、入学者に占める社会人の割合が過去3年間で52.94%という状況に対して、社会文化科学研究科教育見直しWGにおいて検討するとともに、「新たな研究教育組織」の再構築等についても併せて検討を行う。

## ○自然科学研究科：複合新領域科学専攻

複合新領域科学専攻は、熊本大学独自の特色ある専攻として、4月入学に加えてIJEP(International Joint Education Program for Science and Technology)プログラムを活用し、10月入学を実施し世界を視野に入れた留学生の獲得を進めてきた。しかし、博士前期課程についてはH23年度が79%、H24年度が46%と、2年続けて90%を下回る定員充足率となってしまった。これは、複合新領域科学専攻（博士課程前期）の多くの学生は、博士課程後期課程へ進学して、Global COEプログラムの研究員となることを目指していたが、平成24年度にGlobal COEプログラムが終了したことが定員未充足となってしまった原因に関係していると考えられる。

なお、自然科学研究科では、複合新領域科学専攻も含めて改組の計画を進めており、本年度中には改組の内容が開示される予定であることから、その計画にしたがって専攻での定員の見直しも含めて入学者数の充足を図り、優秀な学生獲得に向けて十分な対応を行う予定である。

## 【博士課程（博士後期課程）】

## ○医学教育部：医学専攻

医学専攻の入学者数については、平成21年度63名、平成22年度84名、平成23年度75名と、いずれも定員数に達しなかった。また、平成24年度においても、4月入学者は75名にとどまり、定員充足率90%を満たすことができなかった。

なお、平成24年10月に10名入学しており、平成24年度全体の入学者数は85名となり、入学定員88名に近いものとなった。

入学者が減少した理由は、全国的な傾向であるが、医学部を卒業した医師が、大学院で研究成果をあげて医学博士号を取得するよりは、臨床医として臨床経験を積み、専門医を取得する志向が増えていることに起因しているのではないかと思われる。

## ○薬学教育部：医療薬学専攻

平成18年度に薬学教育6年制が導入された。平成17年度入学の学部旧4年生課程の学生が卒業してから平成18年度入学の学部6年制課程の卒業者が出るまでの2年間は、薬剤師の資格を持った学部卒業生が輩出せず、全国の薬局、病院で深刻な薬剤師不足が生じた。初めての学部6年制課程の学生が卒業した平成24年3月には薬剤師の求人が殺到したため、6年制課程に接続する大学院博士課程に進学する者が減少した。薬剤師需給バランスが回復するまでこの傾向が続くものと思われ、平成25年度入学者にもこの影響が現れたと考えられる。加えて、薬学系において、6年制を基礎とする4年制の大学院は、これまで経験のない新規の大学院であり、その存在自体や入学のメリット等の認知度が低いことも影響していると思われる。今後、大学院の広報活動を積極的に行う必要がある。